

魚沼市公共施設等総合管理計画 (一部改訂)

平成 28 年 2 月 策定

令和 3 年 1 月 一部改訂

令和 4 年 3 月 一部改訂

令和 6 年 3 月 一部改訂



魚 沼 市

魚沼市公共施設等総合管理計画の一部改訂について（令和6年3月）

本改訂計画は、平成28年2月に策定した「魚沼市公共施設等総合管理計画」について、累次の総務省通知に対応し、一部改訂版として策定したものです。

主な改訂箇所

- ①公共施設等の保有量、有形固定資産減価償却率の推移を算定
- ②既往の公共施設マネジメントへの取組を記載
- ③将来の経費について
 - 1)事後保全のみ実施して耐用年数を経過した時点で更新した場合の経費
 - 2)事後保全に加えて予防保全を実施し目標使用年数を経過した時点で更新し、長寿命化した場合の経緯

（例：耐用年数50年の鉄筋コンクリート造の目標使用年数は、文部科学省より示された学校の目標使用年数70年～80年をもとに、80年（1.6倍）まで長寿命化するものとして設定。他の耐用年数の建築物についても同様に1.6倍に設定）
- ④脱炭素化の推進方針を記載
- ⑤固定資産台帳の活用方針を記載

目次

はじめに.....	1
第1章 魚沼市における公共施設等の概要.....	3
1 市の地域区分.....	3
2 公共施設等の状況.....	4
3 人口動向本市の人口の推移と推計.....	12
4 財政の現況と課題.....	13
第2章 基本方針.....	21
1 現状や課題に関する基本認識.....	21
2 計画の目的.....	23
3 計画期間について.....	23
4 計画の構成について.....	24
5 公共施設等の管理に関する基本的な考え方.....	25
6 計画期間における市全体の縮減目標.....	30
第3章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針.....	32
1 集会施設.....	32
2 文化施設.....	33
3 図書館.....	34
4 博物館等.....	34
5 スポーツ施設.....	35
6 産業系施設.....	36
7 学校.....	37
8 幼保・こども園.....	38
9 乳幼児・児童施設.....	39
10 高齢福祉施設.....	39
11 障害福祉施設.....	40
12 保健・医療施設.....	41
13 庁舎等.....	42
14 消防施設.....	42
15 その他行政系施設（防雪サブセンター・除雪サブセンター）.....	43
16 公営住宅.....	43
17 公園.....	44
18 供給処理施設.....	44
19 その他施設.....	45
20 公営企業の公共施設.....	46
21 道路.....	46

2 2	橋梁.....	47
2 3	上水道.....	48
2 4	下水道.....	48
2 5	ガス.....	49
2 6	光ケーブル・ケーブルテレビ.....	50
2 7	その他のインフラ.....	50
第4章 計画の推進方針.....		52
1	全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策.....	52
2	フォローアップの進め方について.....	52
3	市議会や市民との情報共有について.....	52
資料集（公共施設の一覧）		53

は じ め に

本市は、平成 16 年 11 月に北魚沼郡堀之内町、小出町、湯之谷村、広神村、守門村、入広瀬村が合併して誕生しました。新潟県の南東部に位置し、福島県と群馬県の県境に接しています。総面積は 946.76km² で新潟県全体の 7.5%を占めています。

2 町 4 村による対等合併であり、市内における公共施設等については、合併前の 6 町村が住民福祉の向上と地域振興のために建設した施設等を引継いでいることから、人口規模の類似した他自治体と比較して、より多くの施設等を保有している状況にあります。

これらの施設を維持管理していくためには多くの経費が必要となり、市の財政圧迫につながることから、市ではこれまでも行政改革の一環として、各施設の再編計画を立てて行政サービスが低下することのないよう配慮しながら、施設の統合や譲渡などの再編整備を進めてきました。

しかし、それぞれの自治体の事情は異なるものの、県内の同じ人口規模の自治体と比較した場合、施設の延床面積が大きく、今後も引き続き再編整備を進めていかなければならない状況にあります。

さらに本市においては、今後も人口減少や少子高齢化の進行が想定され、また市民ニーズの多様化などによる公共施設の利用状況の変化や、町村合併に伴う財政的な特例の終了などもあり、本市の公共施設等を取り巻く情勢は今まで以上に厳しいものとなっています。

このため、公共施設の維持管理においても、更なる中長期的な展望も視野に入れ、集約化や複合化を進めながら、効果的かつ効率的な施設運営を行うための総合的な施設の維持管理計画の策定が必要となっています。

また、全国においても現在の公共施設の多くは、高度経済成長期の人口増加と社会変化に対応するために整備されたものが多く、その老朽化対策が大きな課題となっています。このため、国においては地方公共団体に対して、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するため、平成 26 年に「公共施設等総合管理計画」の策定に取り組むことを要請しました。

このようなことから、本市においては、これまで個別に実施してきた施設再編整備を、市全体の施設を総合的に管理する方針に改め、公共施設における適正な施設配置や、長寿命化を含めた保全管理など、将来を見据えた公共施設等のあり方について検討するため、平成 27 年 6 月に市が所有する公共施設等の全体像と各用途別施設の現状分析をまとめた「魚沼市公共施設白書」を作成しました。

その後、この白書を活用して、平成 28 年 2 月に『魚沼市公共施設等総合管理計画』を策定し、市内公共施設等の適正管理及び有効活用の取組を進めてきたところです。

【公共施設等総合管理計画の記載にあたっての前提】

本市は、市役所などの庁舎、義務教育を提供するための小中学校、多くの市民の方々に利用される文化施設やスポーツ施設、市営住宅など多岐にわたる施設及び道路・橋梁・上下水道施設などのインフラを保有しています。

本計画において対象とする公共施設等は、全ての公共施設及びインフラとしますが、公共施設等の状況の整理や更新費用試算にあたっては、50㎡未満の施設は集計対象外としています。

① 端数処理について

本計画で取り扱う数値は、金額については単位未満で切り捨て、延床面積等については単位未満で四捨五入の端数処理を基本としているため、表記される合計は一致しない場合があります。

② 調査時点について

本計画に実績値を掲載する場合、数値は、令和5年3月31日時点あるいは令和4年度1年間を基本としています。それ以外の情報を利用する場合は、その旨を記載しています。

③ %（パーセント）表記について

実績値を「%（パーセント）」表記する場合、小数第2位を四捨五入しています。そのため、合計値が「100%」にならない場合があります。

④ 複合施設の計上について

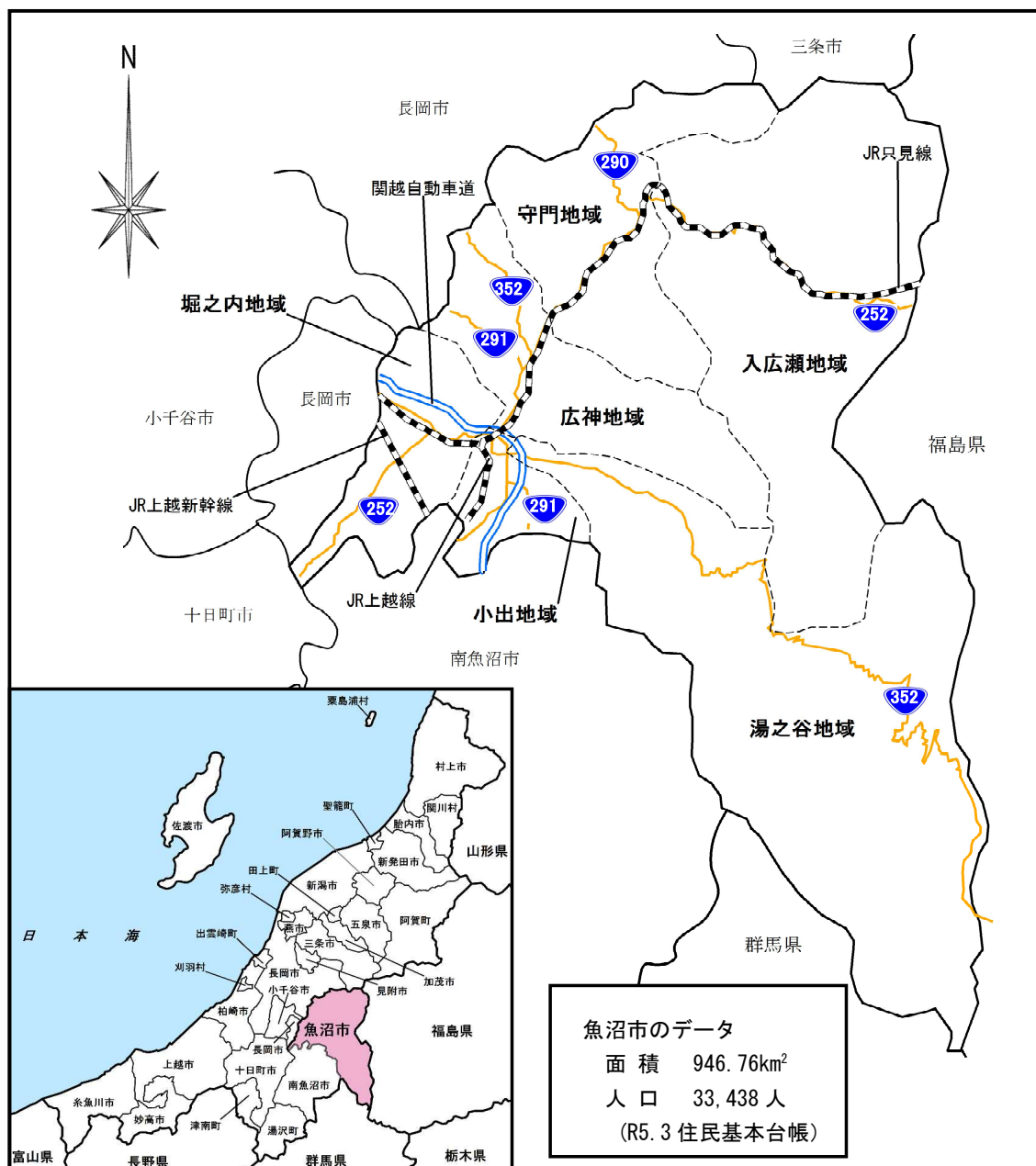
複合施設の場合は、それぞれの分類毎に施設数を計上しているため、実際の施設数とは一致しません。

第1章 魚沼市における公共施設等の概要

1 市の地域区分

本計画では、合併前の旧町村を「地域」と捉え、堀之内、小出、湯之谷、広神、守門、入広瀬の6地域に区分して、公共施設等の整理を行います。

図 1-1 本市の地図及び地域区分

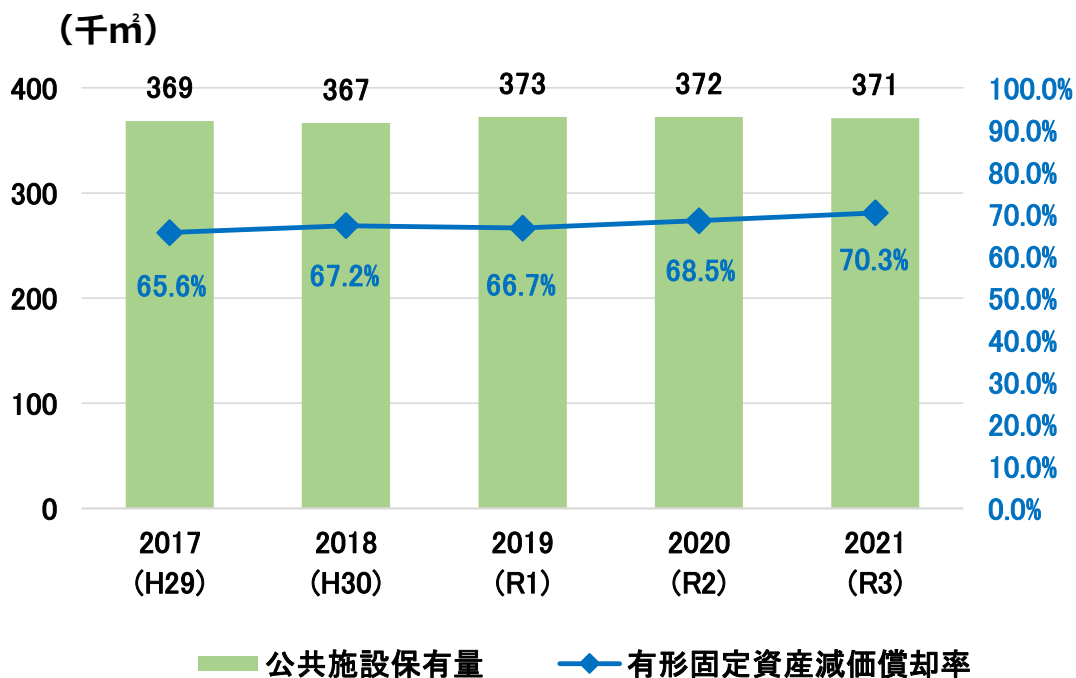


2 公共施設等の状況

(1) 公共施設の概況

魚沼市固定資産台帳より算定される公共施設(延べ面積 50 m²以上の建物)の保有量は、令和 3 年度末(2021 年度末)で 285 施設あり、総延べ床面積は 371,447 m²で令和元年度(2019 年度)の新庁舎整備後はほぼ横ばいとなっています。

図 1-2 公共施設保有量と有形固定資産減価償却率^{*1}の推移



^{*1} 有形固定資産減価償却率：耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを把握する指標のことです。

(2) 計画策定以降に実施した対策等

平成 28 年度(2016 年度)から令和 4 年度(2022 年度)までに実施した主な対策等は次のとおりです。

表 1-1 主な対策等の一覧

対策等	実施年度	施設名
譲渡	H28	小出南部いきいきスポーツセンター
	H29	広神第1教員住宅
	H30	宇津野地域農業者等健康管理施設、芋川リース工場
	R2	三沢生活改善センター、西名農事集会所
	R4	デイサービスセンターひまわり、柿ノ木もみ乾燥調製施設
解体	H28	西村住宅
	H29	上ノ原住宅、田中リース工場、入広瀬子ども家
	H30	井口小学校(校舎)
	R1	須原リース工場、大河原住宅、湯之谷第7教員住宅
	R3	大清水住宅
	R4	旧堀之内子育て支援センター、月岡住宅、中村住宅、広神プール 横根就業センター
大規模改修等 (5千万円以上)	H28	小出郷文化会館(大ホール修繕ほか)、神湯とふれあいの里(大浴場修繕 ほか)、奥只見スロープカー(車両更新)、伊米ヶ崎小学校(校舎改修) 湯之谷中学校(校舎改修)
	H29	市役所北部庁舎(外壁等改修)、伊米ヶ崎小学校(校舎改修) 湯之谷中学校(校舎改修)、堀之内中学校(体育館改修) 魚沼北中学校(耐震補強)
	H30	市役所北部庁舎(庁舎改修)、子育ての駅かたつき(施設改修) 寿和温泉(露天風呂棟改修)、宮原住宅(耐震補強) 伊米ヶ崎小学校(校舎改修)、魚沼北中学校(耐震補強) 入広瀬スポーツセンター(屋根等修繕)
	R1	須原小学校(校舎改修)、湯之谷中学校(体育館改修) 魚沼北中学校(校舎改修)
	R2	宇賀地小学校(校舎改修)、須原小学校(校舎改修) 魚沼北中学校(校舎改修)、広神中学校(体育館改修)
	R3	宇賀地小学校(校舎改修)、須原小学校(校舎改修) 湯之谷小学校(第2体育館改修)、魚沼北中学校(校舎改修)
	R4	特別養護老人ホームあぶるま苑(施設改修)、ふたば東保育園(外部改 修)、寿和温泉(露天風呂棟改修)、薬師スキー場(リフト改修) 宇賀地小学校(校舎改修)、須原小学校(校舎改修) 魚沼北中学校(校舎改修)、広神中学校(外部改修) 小出郷文化会館(屋根等改修)、堀之内体育館(外部改修)
用途変更	H29	入広瀬中学校(体育館)
	H30	総合ビジターセンターかたつき、井口小学校(体育館)
	R2	旧市役所堀之内庁舎、旧市役所湯之谷庁舎、旧市役所広神庁舎
	R4	入広瀬小学校(体育館)
用途廃止	H29	入広瀬中学校(校舎)
	R2	地域休養施設羽川荘、農業体験実習館青雲館
	R3	湯之谷保健センター
	R4	栃尾又住宅1号棟・2号棟、入広瀬小学校(校舎)

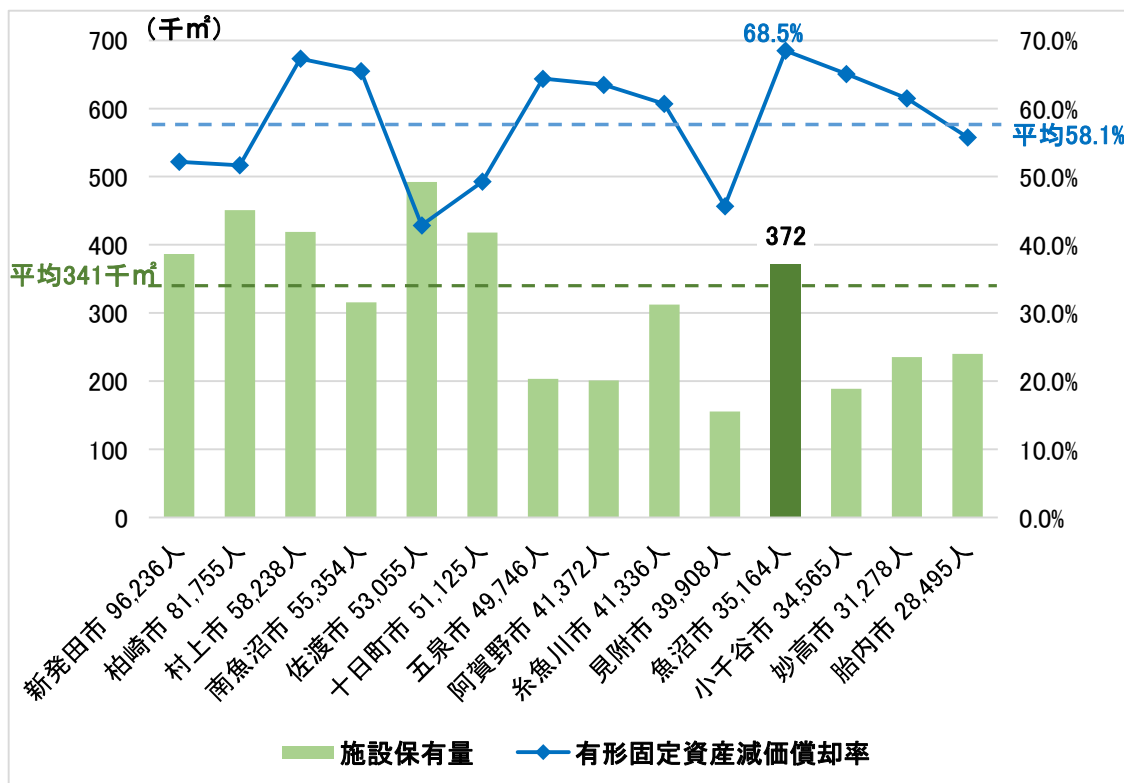
(3) 公共施設（行政財産*2）の県内自治体比較

本市の公共施設の総延床面積は、県内団体との比較において、人口に対する建物総延床面積が大きく、ストックの総量*3が多い状況にあります。

新潟県内の団体と比較し、人口3~5万人程度の自治体の平均的な建物延床面積より過剰といえます。

また、有形固定資産減価償却率から、老朽化している施設が多いことがわかります。

図 1-3 人口と延床面積の県内自治体比較（令和2年度）



出典：総務省「公共施設等総合管理計画の主たる記載内容等を取りまとめた一覧表(令和5年3月31日現在)
<https://www.soumu.go.jp/iken/koushinhiyou.html>

注：町村については、市と大きく状況が異なるため、グラフの枠外としています。

：新潟市、長岡市、上越市は、他の団体とプロット場所が大きく外れるため、グラフの枠外としています。

*2 行政財産：公用又は公共用に供し、又は供することと決定した財産のことです。

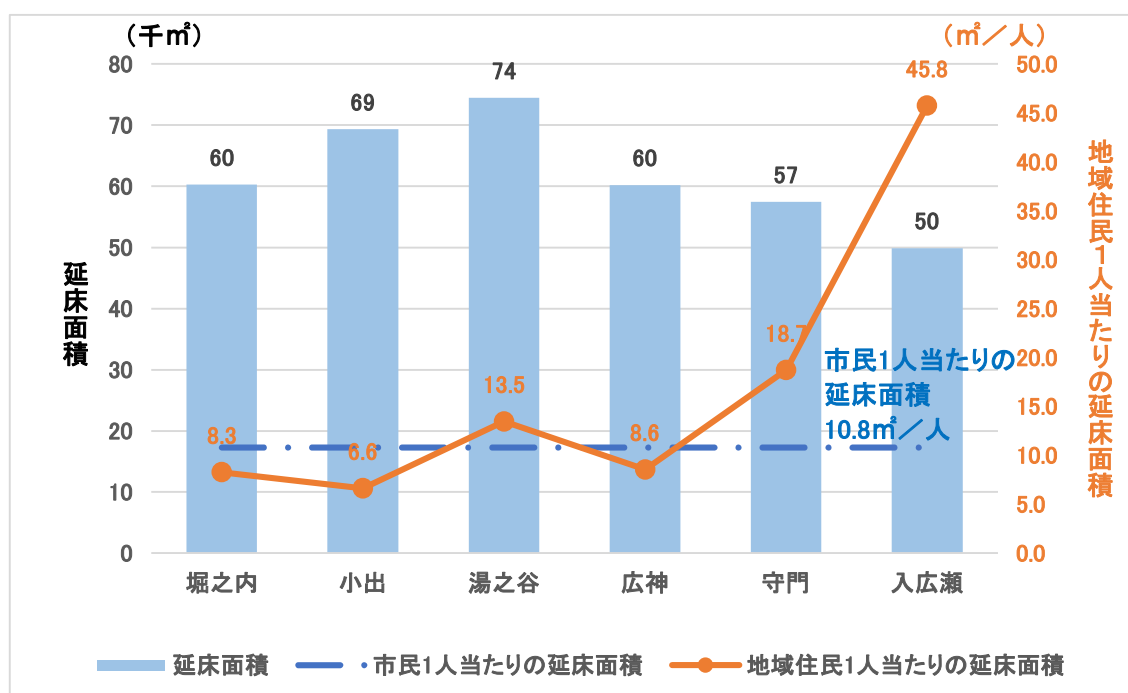
*3 ストックの総量：本市で所有している公共施設の延床面積の総量のことです。

(4) 普通会計等*⁴公共施設の地域別の状況

本市の公共施設の延床面積を旧町村単位である6地域で割った1地域当たりの延床面積は60千㎡となります。地域別延床面積でみると、人口の16.1%を占める湯之谷地域の74千㎡(19.9%)、人口の30.3%を占める小出地域の69千㎡(18.5%)が一地域当たりの延床面積を超えており、堀之内、広神、守門、入広瀬の各地域は面積を下回っています。

一方、公共施設の延床面積を人口で割った地域住民1人当たりの延床面積は10.8㎡となっており、人口が比較的少ない入広瀬、守門、湯之谷の各地域で1人当たりの延床面積が大きく、人口が比較的多い堀之内、小出、広神の各地域で面積が小さくなっています。

図1-4 地域別の延床面積と住民1人当たりの延床面積（令和3年度）



※令和3年度魚沼市固定資産台帳より

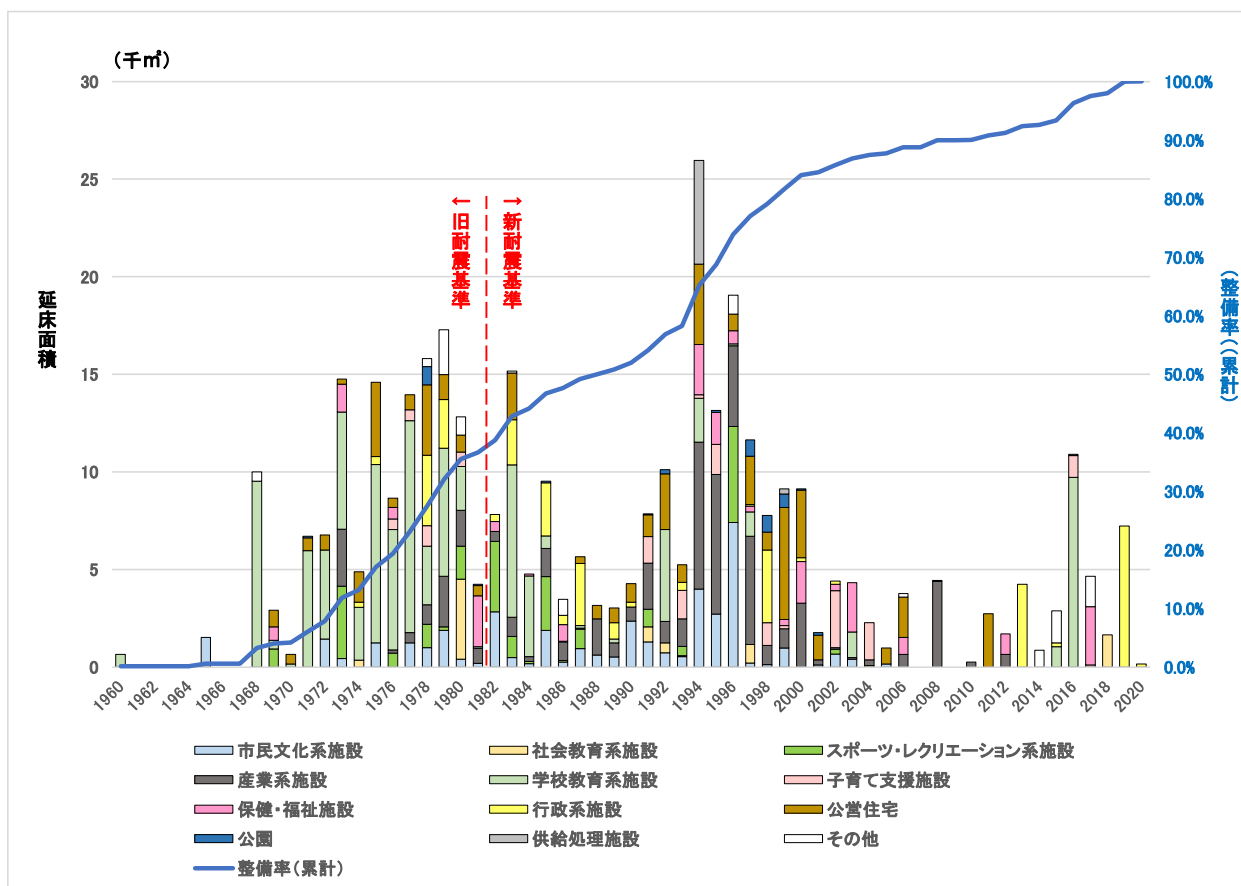
*⁴ 普通会計等：普通会計及び公営企業(上水道事業や下水道事業等)に属さない公営事業会計(国民健康保険事業特別会計等)を統合したものです。

(5) 普通会計等公共施設の年度別の設置状況

本市の公共施設の整備状況を建築年度別に延床面積でみると、昭和43年度(1968年度)から昭和60年度(1985年度)にかけてと、平成4年度(1992年度)から平成12年度(2000年度)にかけて整備が集中しています。

旧耐震基準が適用されていた時期である昭和56年度(1981年度)以前に整備されたものも36.7%あり、安全安心の観点から課題がある公共施設やが多くあることが分かります。昭和56年度(1981年度)以前に整備された施設を大分類別に延床面積でみると、学校教育系施設や、公営住宅、市民文化系施設、産業系施設が多くを占めます。

図1-5 大分類別の建築年度別総延床面積の推移



※令和3年度魚沼市固定資産台帳より

(6) 公営企業^{*1}の施設

公営企業が有する公共施設は、会計別に以下のとおりとなります。

① 病院事業会計

本市の病院事業会計は、小出病院の外来棟1棟(8,311.94㎡)と病棟1棟(6,034.79㎡)を有しています。

なお、小出病院は平成27年(2015年)6月から外来棟の他は県有施設を借りて開院していましたが、平成30年(2018年)に県有地及び旧県立病院の病棟を取得しました。

② 水道事業会計

水道事業会計では、浄水場14施設(1,126.00㎡)、配水池6施設(1,034.00㎡)を有しています。

③ 下水道事業会計

下水道事業会計では、汚水処理場24施設(13,806.00㎡)、ポンプ場2施設(373.00㎡)を有しています。

④ ガス事業会計

ガス事業会計は、供給所4施設(895.00㎡)、ガス製造所1施設(277.00㎡)を有しています。

⑤ その他

水道事業会計・下水道事業会計・ガス事業会計を統括する施設として、ガス水道局庁舎1施設(840.00㎡)と物置2棟(617.00㎡)を有しています。

^{*1} 公営企業：本市が特別会計としてかつ地方公営企業法を適用している上水道事業や下水道事業等のことです。

(7) インフラの状況

市が管理するインフラは以下のとおりです。

※()内は令和元年度末(2019年度末)の数値

① 道路

種別	総延長 (km)	面積 (km ²)
一般道路	1,081.78 (1,062.36)	4.66 (4.56)

(令和5年3月現在)

② 橋梁

橋梁長さ	本数 (本)
15m未満	438 (439)
15m以上	100 (102)
合計	538 (541)

(令和5年3月現在)

種別	面積 (m ²)
PC橋	13,082 (13,574)
RC橋	8,991 (6,687)
鋼橋	14,585 (13,410)
石橋	—
その他	64 (2,689)
合計	36,722 (36,360)

(令和5年3月現在)

③ 上水道

種別	延長 (m)
導水管	34,963 (34,968)
送水管	14,265 (14,120)
配水管	485,284 (497,168)
合計	534,512 (546,256)

(令和5年3月現在)

④ 下水道

種 別	延長 (m)
コンクリート管	68,436 (68,467)
陶 管	—
塩ビ管	363,727 (361,678)
更生管	1,342 (1,342)
その他	23,408 (25,520)
合 計	456,913 (457,007)

(令和5年3月現在)

⑤ ガス

種 別	延長 (m)
中圧管	66,386 (66,060)
低圧管	228,934 (229,156)
合 計	295,320 (295,216)

(令和5年3月現在)

⑥ その他

【公園】

種 別	箇所数	面積 (km ²)
都市公園等	17 (17)	0.45 (0.45)
その他の公園	68 (74)	0.98 (1.00)
合 計	85 (91)	1.43 (1.45)

公園は、大きなものとして月岡公園、小出公園などがあります。

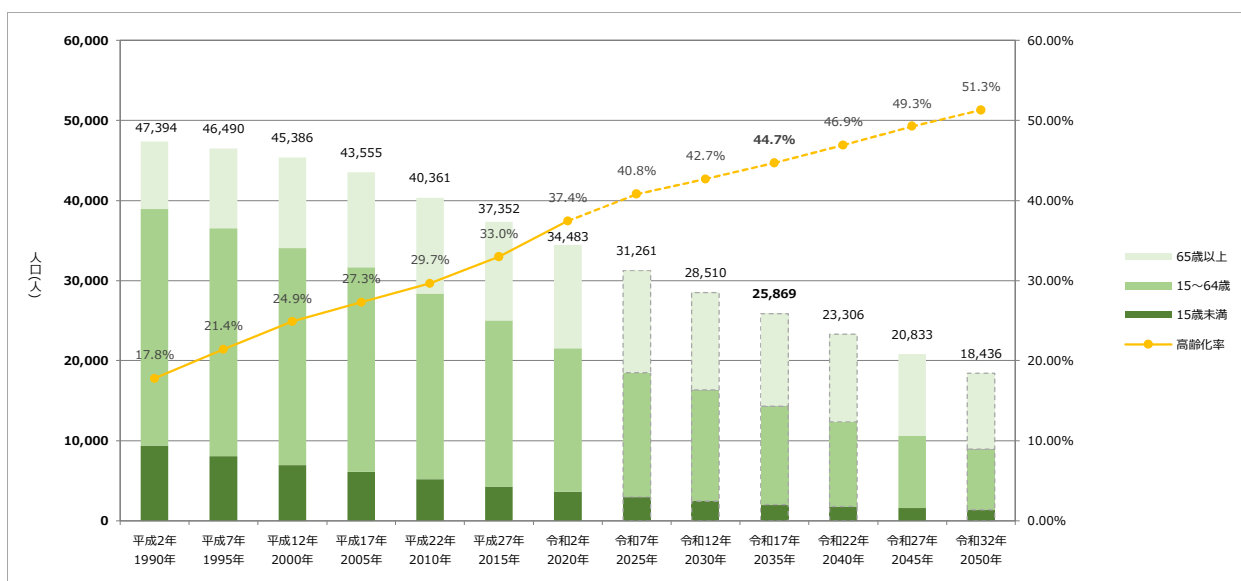
3 本市の人口の推移と推計

本市の人口は昭和 30 年(1955 年)の 61,219 人(合併前 6 町村の計)をピークに減少傾向に転じ、平成 22 年(2010 年)には 40,361 人、令和 2 年(2020 年)には 34,483 人まで減少しています。この人口の減少傾向は現在も続いており、国立社会保障・人口問題研究所が令和 5 年(2023 年)12 月に公表した試算によると、令和 22 年(2040 年)の人口は 23,306 人まで減少すると推計されています。

また、年齢区分別の人口構成割合をみると、年少人口(0~14 歳)は、昭和 55 年(1980 年)に人口の 21.7%を占めていましたが、令和 2 年(2020 年)には 10.5%に減少しています。高齢者人口(65 歳以上)は、昭和 55 年(1980 年)に人口の 13.0%を占めていましたが、令和 2 年(2020 年)には 37.4%に増加しています。推計によると、令和 22 年(2040 年)には人口構成割合では年少人口は 7.7%、高齢者人口は 46.9%になることが見込まれています。少子高齢化の進行についても、全国の他の団体と比べて深刻な状況にあります。

このように、本市においては、人口減少に伴う公共施設等の整理統合及び少子高齢化に伴う市民ニーズに即した公共施設等の見直しが急務となっています。

図 1-6 本市の人口推移と推計



出典：総務省統計局『国勢調査の結果』及び国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口(令和 5(2023)年推計)』より作図

4 財政の現況と課題

(1) 歳入の現況

本市の令和3年度(2021年度)の普通会計の歳入は339億円です。その内訳は、地方交付税が129億円と最も多くおよそ40%を占め、次いでその他特定財源82.7億円、国庫支出金40.0億円、市税39.4億円となっています。

歳入の推移をみると、平成30年度(2018年度)には275億円まで減少しましたが、その後、新型コロナウイルス感染症対策臨時交付金の影響やふるさと納税の普及などもあり増加に転じています。

市税は、40億円前後で推移しています。

地方交付税は、算定費目の追加等により近年増加傾向にあります。

その他一般財源は、地方譲与税や地方特例交付金などが含まれており、おおむね横ばいで推移しています。

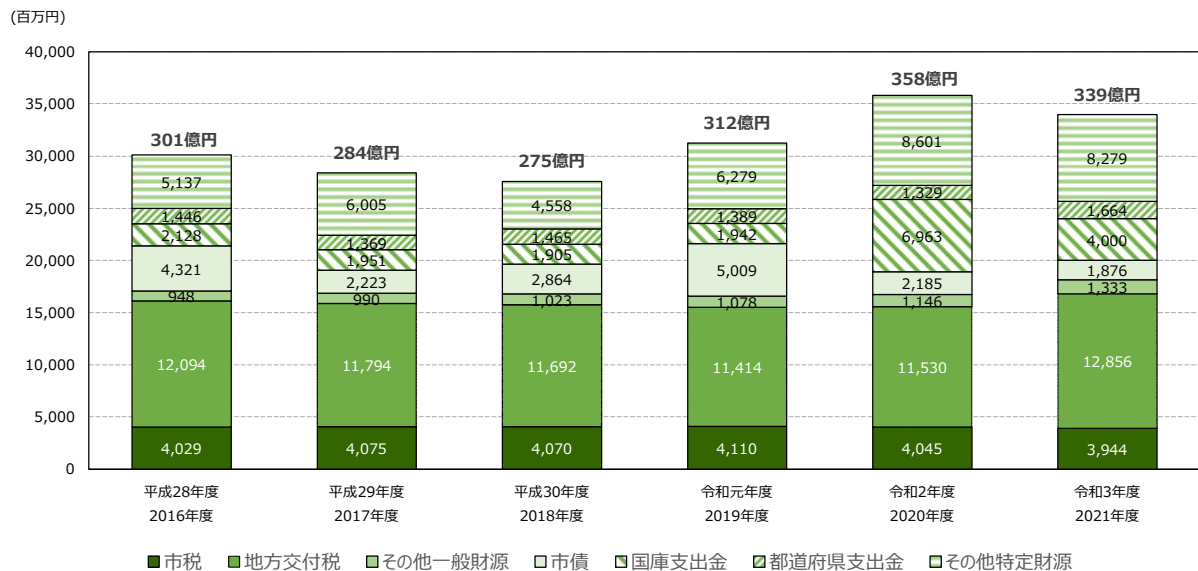
市債は、庁舎再編整備事業などの大型建設事業財源として借り入れがあったため、令和元年度は大きくなっていますが、以降は減少傾向となっています。

国庫支出金は、新型コロナウイルス感染症対策の影響で大幅に増加しています。

都道府県支出金は、おおむね横ばいで推移しています。

その他特定財源には繰入金や寄附金などが含まれており、近年増加傾向にあります。

図 1-7 普通会計歳入の推移



出典：総務省 HP 地方財政状況調査関係資料「決算カード」より
https://www.soumu.go.jp/iken/jokyo_chousa_shiryo.html

(2) 歳出の現況

本市の令和3年度(2021年度)の普通会計の歳出は327億円です。その内訳は、物件費が49.5億円で最も多くおよそ15%を占めており、次いで積立金・投資・出資金・貸付金45.9億円、人件費45.3億円となっています。

歳出の推移をみると、義務的経費のうち人件費は、職員の定員適正化計画により減少しているものの、会計年度任用職員制度の開始に伴い増加傾向にあります。

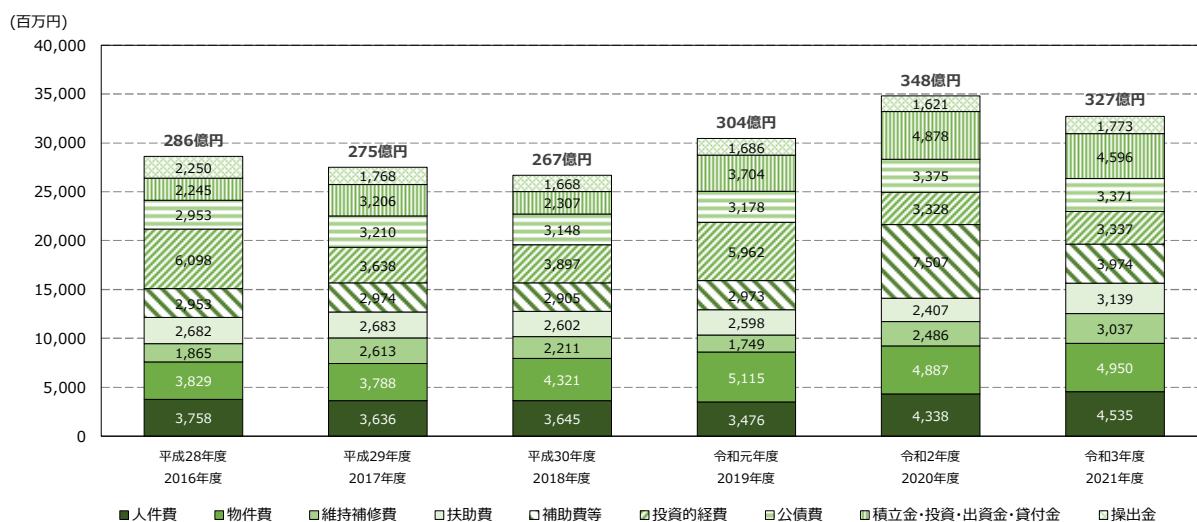
維持補修費は、公共施設等の老朽化対応のため増加傾向にあります。

扶助費*5は、おおむね横ばいで推移しています。

投資的経費は、大型建設事業に伴い増減があります。

公債費は、おおむね横ばいで推移しています。

図 1-8 普通会計歳出の推移



出典：総務省 HP 地方財政状況調査関係資料「決算カード」より
https://www.soumu.go.jp/iken/jokyo_chousa_shiryo.html

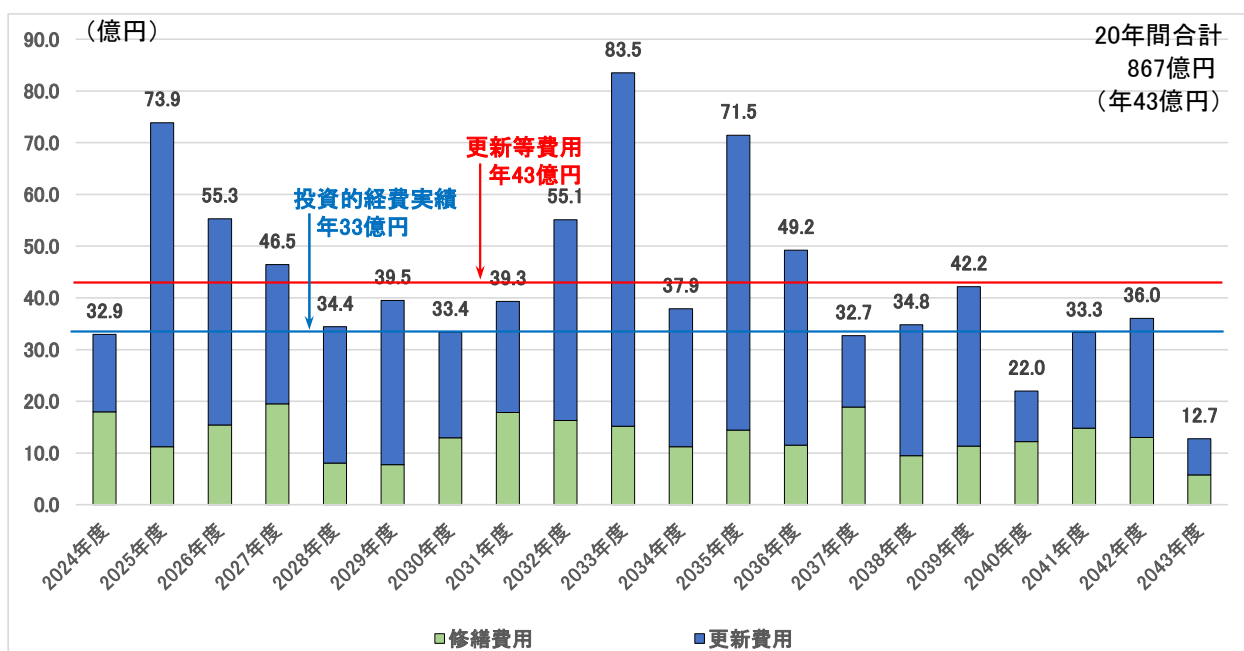
*5 扶助費：社会保障制度の一環として、児童・高齢者・障害者・生活困窮者などに対して国や地方公共団体が行う支援に要する経費のことです。

(3) 公共施設の将来の更新等*⁶費用*⁷

現在本市が保有する普通会計の施設を、事後保全(発生した修繕への対応等)のみ実施して耐用年数経過後に同じ規模(延床面積)で更新したと仮定した場合、令和6年度(2024年度)から20年間の更新費用の総額は867億円で、試算期間における平均費用は年間43億円となります。令和2・3年度の直近2か年度投資的経費は、年平均33億円ですので、直近の投資的経費を上回る試算となります。

すべての施設を現状のまま維持・更新していくことは財政的に大変厳しい状況といえます。

図1-9 事後保全を実施する場合の将来の更新等費用



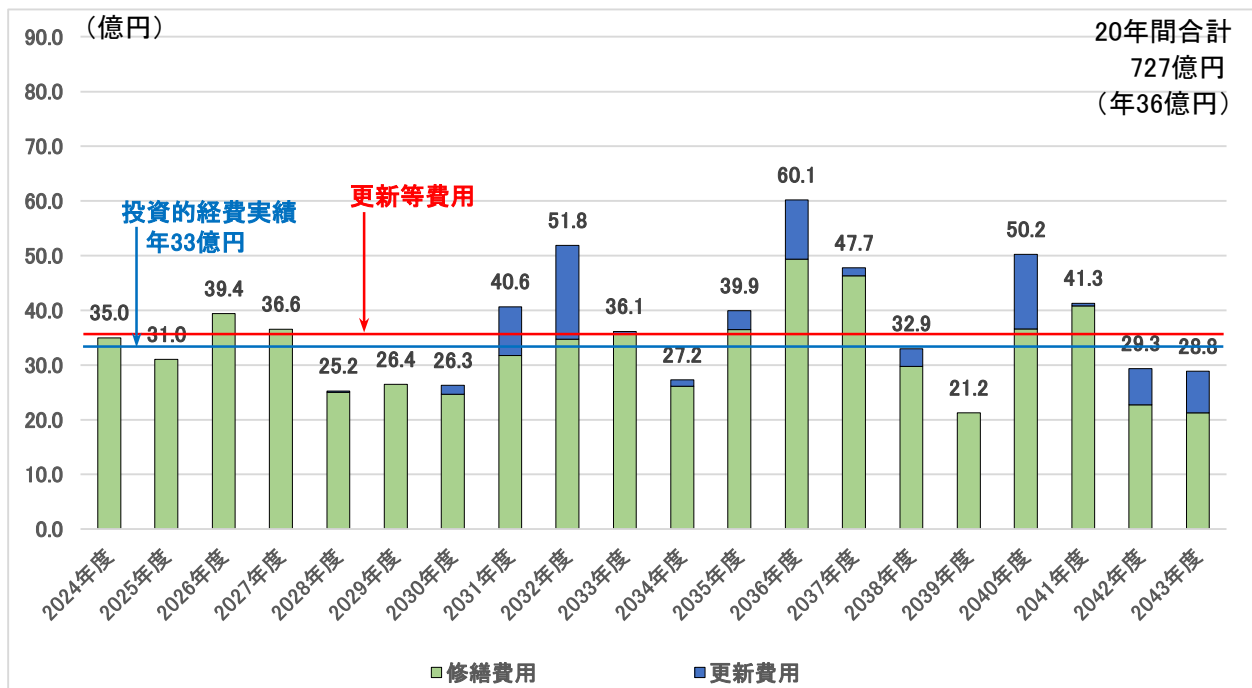
*⁶ 更新等：公共施設及びインフラ整備において、耐用年数到来に伴い、機能が低下した公共施設等を、同程度の機能を有する公共施設等に再整備する又は大規模改修することです。

*⁷ 更新等費用：一般財団法人建築保全センター「令和5年版建築物のライフサイクルコスト」算定プログラムによる官庁営繕データにもとづく竣工後の実施年度における、事後保全と予防保全による修繕費用を建築モデル別に施設の延床面積に乗じて算定した費用のことです。

また、事後保全(発生した修繕への対応等)に加えて予防保全(計画的な大規模修繕、設備等の更新)等の長寿命化を実施し、目標使用年数経過後に同じ規模(延床面積)で更新するものとして仮定した場合、令和6年度(2024年度)から20年間の更新費用の総額は727億円で、試算期間における平均費用は年間36億円となります。よって、前述の事後保全のみ実施するとした更新等費用より16%の費用抑制が見込まれます。

ただし、令和2・3年度の直近2か年度投資的経費の年平均33億円を上回っており、長寿命化して大切に施設を使用しつつも、目標使用年数後には複合化、旧施設の解体等が必要となります。

図 1-10 事後保全及び予防保全を実施し長寿命化する場合の将来の更新等費用



出典：一般財団法人建築保全センター「令和5年版建築物のライフサイクルコスト」算定プログラムより、過去の営繕データにもとづき、「事後保全」及び「予防保全」の両方を実施した場合の修繕費用並びに施設更新費用単価を施設の延べ床面積に乗じて算定

算定モデル名称	建築構造	法定の耐用年数 (A)	長寿命化した場合の目標使用年数 (B)	長寿命化設定率 = (B) / (A)
小中規模庁舎	RC造	50年	80年	1.6倍
大規模庁舎	SRC造	38年	60年	1.6倍
小学校校舎	RC造	47年	75年	1.6倍
小学校体育館	RC造	47年	75年	1.6倍
中高層住宅	RC造	47年	75年	1.6倍
地区センター	S造	34年	54年	1.6倍
木造事務所	W造	24年	38年	1.6倍
木造店舗・住宅	W造	22年	35年	1.6倍

出典：一般財団法人建築保全センター「令和5年版建築物のライフサイクルコスト」算定モデルより、法定耐用年数と文部科学省の示している学校施設長寿命化70~80年をもとに長寿命化率1.6倍を設定

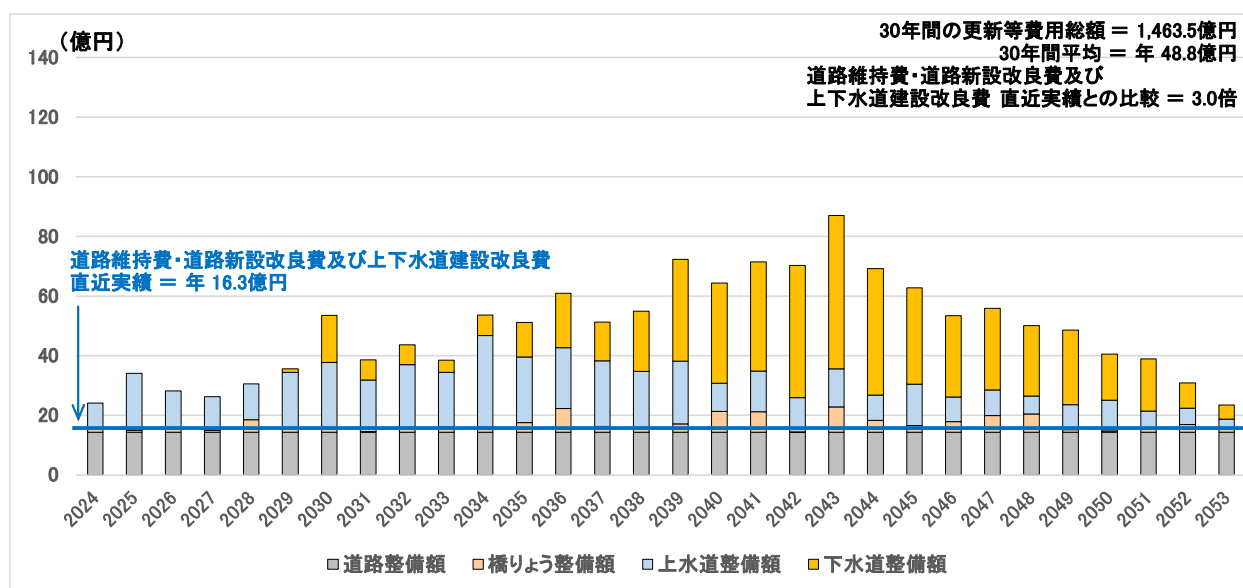
(4) インフラの将来の更新等費用

道路、橋梁、上下水道などのインフラについても、建物と同様、耐用年数が来れば更新していかなければなりません。

インフラについても、耐用年数経過後に、現在と同じ面積、延長等で更新したと仮定して試算した場合、令和6年度(2024年度)から30年間の更新費用の総額は1,463.5億円で、試算期間における平均費用は年間48.8億円となります。直近(令和4(2022)年度)における道路維持費・道路改良費及び上下水道建設改良費は、年平均16.3億円ですので、現状の3.0倍の費用がかかる試算となり、公共施設以上に財政的負担が大きくなります。

更新費用を年度別でも、すべての年度でこれまでの支出平均額を超過することとなるため、すべてのインフラを維持・更新することを前提とすれば、これまで以上に投資的経費をかけていくことが必要となります。また、2039年以降には下水道に係るインフラが耐用年数を迎えはじめ、そのコストは非常に多額になることが見込まれます。

図 1-11 インフラの更新等費用試算



(5) 公共施設等の将来の更新等費用

現在本市が保有する公共施設(一般会計建物+国民健康保険特別会計建物)にインフラの更新費用を加えた公共施設等の令和6年度(2024年度)から30年間の更新費用の総額は2,681.4億円で、試算期間における平均費用は年間89.4億円となります。

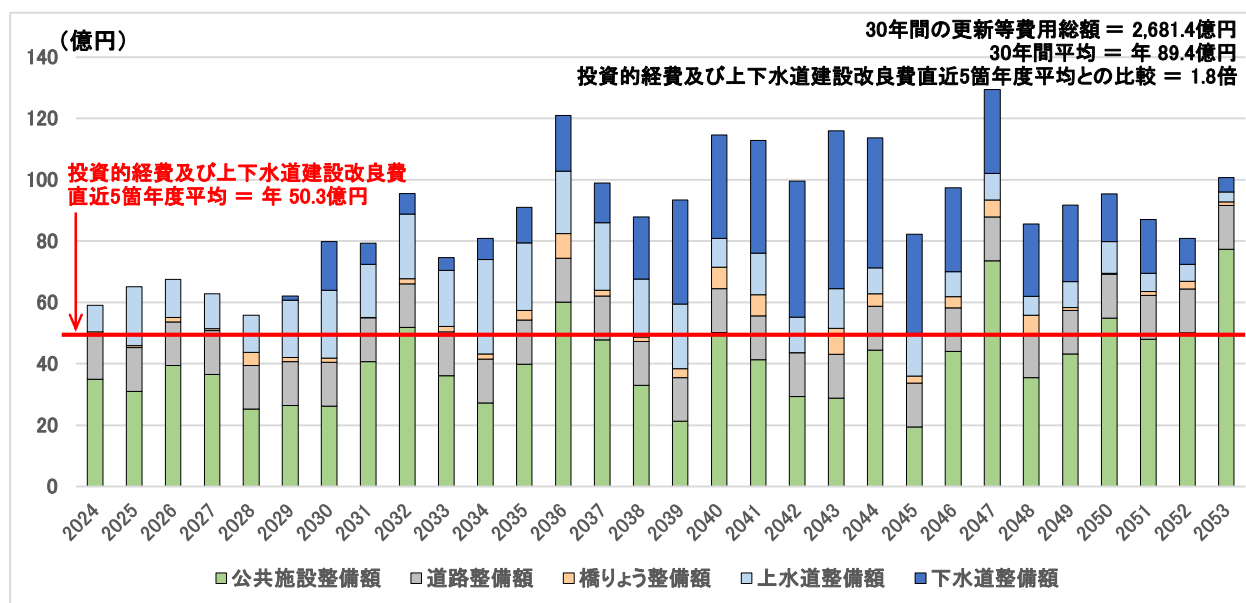
これは、公共施設のみを更新を考えた場合の36.4億円と比べて2.5倍となります。

過去5年間(平成30(2018)年度～令和4(2022)年度)の公共施設等にかけてきた投資的経費及び上下水道建設改良費は、年平均50.3億円ですので、現状の1.8倍の費用がかかる試算となります。

更新費用を年度別でも、すべての年度でこれまでの支出平均額を超過することとなるため、すべての公共施設・インフラを維持・更新することを前提とすれば、これまで以上に投資的経費をかけていくことが必要となります。また、インフラ単独の更新費用試算結果をみた場合より先行して、2036年以降には多額の更新費用が見込まれます。

さらに、本市の財政は、地方交付税の合併特例措置の逡減や今後の人口減少による歳入の減少が想定されます。そのような中、これまでの投資の1.8倍もの支出を続けることは、財政上困難といえます。

図 1-12 公共施設とインフラの更新等費用試算



(6) 歳入・歳出全体ベースでの財政シミュレーション

公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費の必要見込額や、これらの経費に充当可能な財源の見込額などを算出するにあたり、第1章4(1)～(2)において過去の財政状況を分析するとともに、同(3)～(5)において公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費の必要見込額を試算しました。

また、これらの経費に充当可能な財源の見込額を算出するために、以下のような主な前提条件を設定し、普通会計について歳入・歳出全体ベースでの財政シミュレーションを行いました。

【歳入の主な前提条件】

- ・平成22年度から平成25年度の決算額を基礎とする。
- ・個人市民税は生産年齢人口の減少に伴い減少させる。
- ・地方消費税交付金は消費税改正の影響を見込む。
- ・地方交付税は合併特例措置の終了に伴い減少させる。
- ・国庫支出金・県支出金は歳出のシミュレーションにおける投資と連動させる。

【歳出の主な前提条件】

- ・平成22年度から平成25年度の決算額を基礎とする。
- ・扶助費は対応する年代別にそれぞれの年代の人口増減に対応して増減を見込む。
- ・公債費は歳入のシミュレーションで増加した市債についても反映させる。
- ・公共施設等投資の前提は、原則すべての公共施設等を維持・更新する^{*9}と仮定してシミュレーションを行う。

その結果、歳入は地方交付税減少の影響等により、今後も減少が見込まれるのに対して、歳出は公共施設等の更新等や投資の際に発行する市債の返済などの影響等により増加することが予想され、収支差額は大きなマイナス(歳出を歳入で賄えなくなる)となることが推計され、財源不足の総額は、20年間で1,085億円(平均すると1年当たり54.3億円)と推計されました。

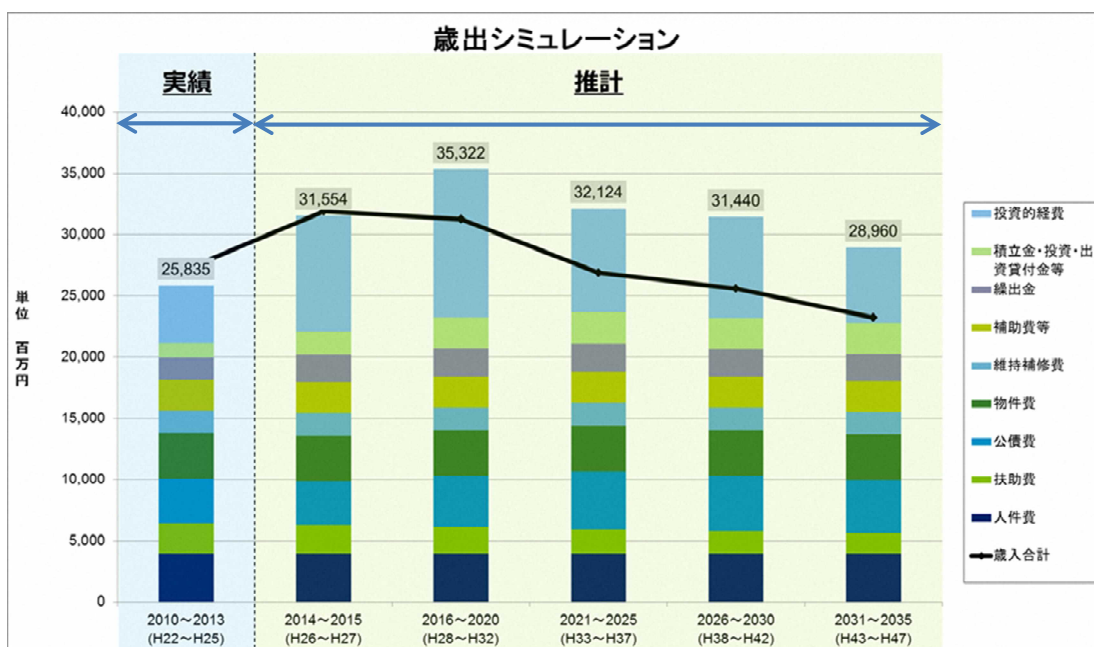
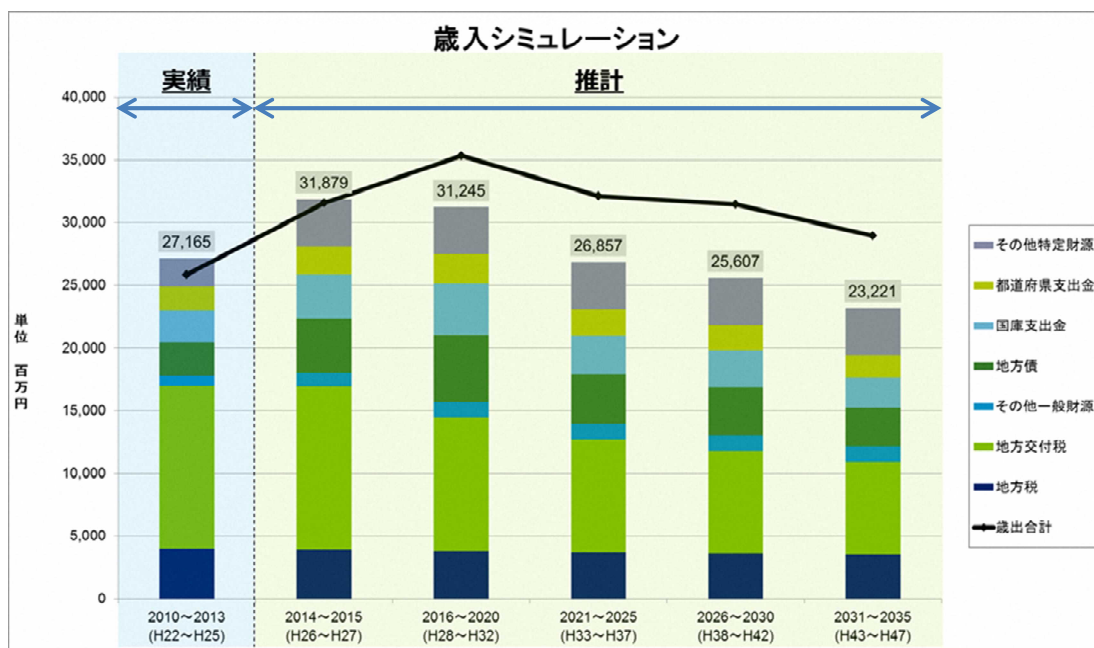
なお、この推計は、平成25年度末以降、新規建設(建て替え等ではない新設)を行わなかった場合の推計であり、平成26年度以降に行った公共施設等建設にかかった経費及びその運営にかかる経費を加えると、収支差額は更に拡大することになります。

^{*8} 原則すべての公共施設等を維持・更新する：本市が所有するすべての公共施設等を維持・更新することを前提としています。

※このシミュレーションに基づいた本計画の縮減目標は「公共施設等の維持更新に必要な金額の概ね30%縮減」とします。詳細は30ページに示しています。

※この推計は、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針を定めるために実施するものであり、本市の財政運営をこの推計どおりに行っていくことを示すものではありません。

※歳入歳出のシミュレーションにあたっては、5年毎の平均値を示しています。



第2章 基本方針

1 現状や課題に関する基本認識

(1) 人口減少及び少子高齢化による公共施設に対する市民ニーズの変化

本市の人口は、昭和30年(1955年)の61,219人をピークに減少が続き、平成22年(2010年)時点では40,361人、令和2年(2020年)には34,483人まで減少しています。今後もこの傾向は継続することが考えられ、令和22年(2040年)には23,306人まで減少すると推計されています。これと同時に、年少人口、生産年齢人口の減少及び老年人口の増加により、更に少子高齢化が進むものと考えられます。

これらに伴う世代構成の変化により、子育て支援施設や学校教育系施設では余剰が発生し、高齢者を対象とした保健・福祉施設の需要が高まるなど、公共施設へのニーズが変化することが予想されます。また、地域外への人口流出のみならず、地域内でも中心市街地に人口が集中することも予想され、地域によって人口の増減や年齢構成等の推移も異なることが見込まれます。このような状況変化に合わせた、施設規模の見直し、既存公共施設の活用や整備を通じ、市民ニーズに適切に対応する必要があります。

(2) 公共施設の老朽化

本市の公共施設の整備状況を建築年度別に延床面積で見ると、昭和40年代後半から行政系施設や学校教育系施設が集中的に整備され、その多くが今後20年の間に耐用年数を迎えることとなり、老朽化や耐震化の問題に直面しています。旧耐震基準が適用されていた時期である昭和56年度(1981年度)以前に整備されたものは36.7%あり、安全安心の観点から課題がある公共施設が多くあることが分かります。

(3) 公共施設の更新時期の集中及びその他施設やインフラの更新

現在本市が保有する普通会計の施設を、耐用年数経過後に同じ規模(延床面積)で更新したと仮定した場合、令和6年度(2024年度)から20年間の更新費用の総額は866億円で、試算期間における平均費用は年間43億円となります。

令和2・3年度の直近2か年度投資的経費は、年平均33億円ですので、直近の投資的経費を上回る試算となります。

加えて、普通会計建物以外のその他施設やインフラについても更新が必要となるため、それらを加味した上で、公共施設の更新問題に対応していくことが必要です。

(4) 合併に伴う公共施設の重複及び分散配置

本市は、平成16年11月に堀之内町、小出町、湯之谷村、広神村、守門村及び入広瀬村が合併して発足しています。公共施設については、合併前の旧町村が住民福祉の向上と地域振興のために建設した施設等を引き継いでいることから、人口規模の類似した他自治体と比較して、より多くの施設等を保有しているため、延床面積も大きくなっている状況にあります。また、集会施設やスポーツ施設、産業系施設などについては、機能の重複が多いと考えられます。

これらを踏まえ、公共施設の重複や分散配置を課題として認識し、今後の検討を行っていくことが必要です。

(5) 公共施設にかけられる財源の限界

整備された公共施設等の機能を適切に保つためには、維持管理や運営に係る経常的な費用が毎年度必要となります。さらに、経過年数や損耗状況によっては大規模修繕なども必要となります。

しかし、今後本市においては、生産年齢人口の減少等に伴った市税収入の減少や、高齢化による扶助費等の支出の増加が想定されます。また、地方交付税の合併特例措置の逡減により交付税も減少します。

このように、公共施設の整備更新や維持管理に支出できる財源には限りがあることを前提に、公共施設のあり方を検討する必要があります。

(6) 公共施設再編に関するこれまでの取組

公共施設の再編については、平成18年(2006年)3月に第1次魚沼市行政改革大綱を策定し、公共施設のあり方を検討しながら、利用状況に応じた譲渡や統廃合を進めました。また、平成22年(2010年)3月に第2次魚沼市行政改革大綱、平成28年(2016年)2月に第3次魚沼市行政改革大綱を策定し、その推進計画である公共施設等総合管理計画に沿って、さらなる施設の統廃合等を進めてきました。

しかし、他の自治体と比べて未だ施設の延床面積は大きく、今後の社会情勢及び財政状況等に鑑み、引き続き公共施設の再編を進めていかななくてはなりません。

2 計画の目的

本計画は、本市において厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少などにより公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえて、市内全体の公共施設等の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことを目的とした計画です。

また、本計画で示された方針に基づき、今後、個別施設の再編整備計画を策定するなどして、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を進めていきます。

3 計画期間について

平成 27 年(2015 年)6 月にとりまとめた「魚沼市公共施設白書」では、現在保有又は管理している公共施設等を今後も維持・更新すると仮定した場合、令和 17 年度(2035 年度)以降、公共施設等の更新費用が一段と増大してくるとの推計がされています。よって、それまでに本市における公共施設等の保有量を最適化し、財政負担の軽減・平準化を図っておく必要があることから、本計画においては、令和 17 年度(2035 年度)までの 20 年間の計画の目安として設定します。

なお、本市を取り巻く社会情勢や、国の施策等の推進状況等を踏まえ、見直し等を図ります。

【計画期間】

2016 年度(平成 28 年度)から 2035 年度(令和 17 年度)の 20 年間

また、施設類型ごとに、計画期間中の基本方針のほか、短期的な観点で早急に進めるべき取組を着実に実行していくため、短期目標期間を設定します。

(短期目標期間)

2021 年度(令和 3 年度)から 2025 年度(令和 7 年度)の 5 年間

緊急に対応が必要な取組を短期目標期間に位置づけます。

すでに各種計画等において、統廃合等を進めることとなっている施設や耐用年数到来年度^{*9}を迎える施設の縮減などが主な検討対象となります。

※本計画の「短期」の期間である 5 年ごとに計画の改訂を行うことで、計画の進捗状況や社会環境の変化などに対応した見直しを図り、計画の着実な達成を目指します。

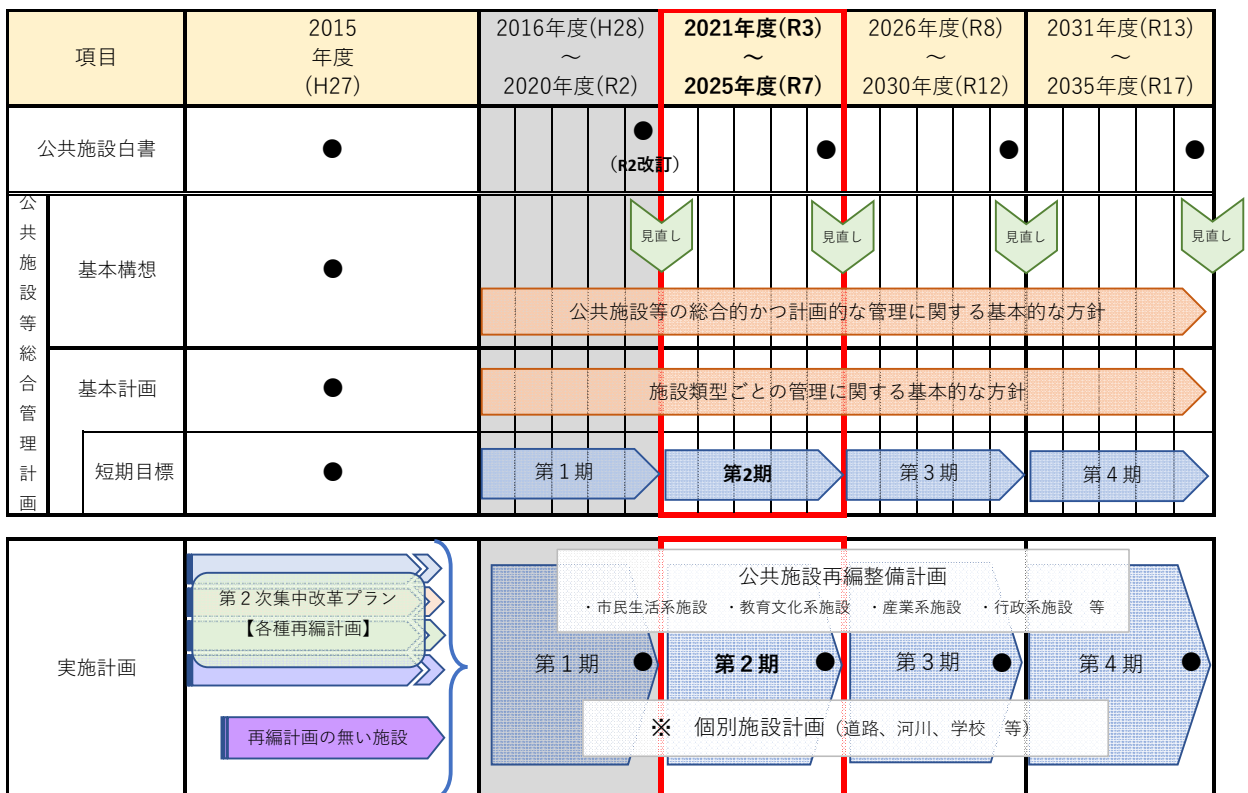
^{*9} 耐用年数到来年度：建物の減価償却期間の終了する年度のことです。そのため、建物を安全に使用できる期間が終了していることを意味するものではありません。

4 計画の構成について

本計画においては、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針を、長期展望を示す基本構想として位置付けます。

また、施設類型ごとの管理に関する基本的な方針を、基本構想を実現するための基本計画として位置付けます。

さらに、これまで本市においては、「第2次行政改革大綱」及び「第2次集中改革プラン」において、個別施設の整理再編計画を策定し、実行してきましたが、本計画策定後は、それらの個別計画を取りまとめて前述の方針に沿った形で、実施計画にあたる再編整備計画を策定し、具体的な取組を進めていきます。



5 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

現状や課題に関する基本的な認識を受け、公共施設等の管理に関する基本的な考え方を示します。本市が特に重要であると考え「基本方針」と総務省の「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」*10に示された8つの「実施方針」から構成されます。

(1) 基本方針

① まちづくりと連動した公共施設管理の推進

魚沼市総合計画の目指すまちづくりを見据え、都市計画マスタープランや各種計画と連携しながら、持続可能なまちづくりのために拠点化を図り、今後も住みなれた地域で安心して暮らすことができるよう、地域や施設の特徴を考慮した公共施設等の更新、維持管理及び利活用を推進します。また、国県・近隣自治体と相互に連携を図り、広域的な視点でまちづくりに取り組みます。

② 施設保有量の最適化

全市的な視点を持って、今後の財政状況や人口構造などに見合った適切な施設保有量の検討を行います。類似・重複した施設の集約化又は複合化を進め、利用状況が低い老朽化した施設から縮減するなどして、施設保有量の最適化を図ります。

また、必要とされる施設については、計画的に更新します。

③ 計画保全による長寿命化

今後も継続して使用する公共施設等については、これまでの不都合が生じてから修繕を行う「事後保全」の維持管理だけでなく、長期的な視点で計画的な修繕を行う「予防保全」の考え方を取り入れ、定期的な点検や診断結果に基づく計画的な保全を実施し、公共施設等の長寿命化を推進します。

④ 市民ニーズに対応した施設の活用

人口構造や社会情勢の変化などによる市民ニーズの多様化、防災対応やユニバーサルデザイン化*11の推進、脱炭素化・環境に配慮した取組など、時代の要請に対応するため、施設機能の必要性や今後のあり方について分析・検討し、地域のニーズや利用状況等を考慮した有効活用を行います。

*10 「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」：総財務第75号(平成26年4月22日)総務省自治財政局財務調査課長通知のことで。

*11 ユニバーサルデザイン化：文化・言語・国籍の違い、老若男女といった差異及び障害・能力の如何を問わずに利用することができる施設・製品・情報の設計（デザイン）としていくことです。

⑤ 民間活力を活かした取組の推進

「民間でできることは民間で」という考えのもと、民間企業などが持っているノウハウを積極的に活用し、サービス水準を維持しながら計画的・効率的な維持管理に努め、ライフサイクルコスト^{*12}の縮減を図ります。

(2) 実施方針

① 統合や廃止の推進方針

ア 公共施設等の将来の更新等費用の試算結果により、このまま全ての公共施設等を維持管理・更新する事は、財政上困難であることから、施設の統廃合を進め、公共施設総量等を縮減していく必要があります。

イ 公共施設等の見直しにあたっては、全市的な観点からの最適化を検討します。

ウ 公共施設等の見直しにあたっては、既存の公共施設等の状態にとらわれず、行政サービスとして必要な水準や機能などを意識して検討します。

エ 公共施設等の見直しにあたっては、地域のあり方についても十分協議しながら、進めます。

オ 当該サービスが公共施設等でなければ提供不可能か、民間に代替できないかなど、公共施設等とサービスの関係について十分に留意します。

カ 人口減少や少子高齢化などの人口動態の変化に対応した公共施設の再編を進めます。

キ 地域ごとの人口動態や市民ニーズを踏まえた再編を進めます。

ク 公共施設の類型ごとに必要な公共施設総量を見直し、機能の重複を解消します。

ケ 公共施設の多機能集約化^{*13}の取組を進めます。

コ 近隣市との広域連携を一層進めていき、広域の観点から必要な公共施設等の保有量を明確にします。

サ 公共施設を整備する場合には、過度なデザインなどとせず、機能とライフサイクルコストの最小化を意識した設計とします。

シ インフラについても、必要性を十分に精査し、維持管理経費の縮減を進めます。

*12 ライフサイクルコスト：公共施設等の計画、設計、建設から維持管理、運営、そして事業終了に至るまでに必要なコストをいいます。

*13 公共施設の多機能集約化：1つの公共施設に複数の機能を盛り込み、スペース効率の改善と機能間の連携性を高める取組です。

② 長寿命化の実施方針

- ア 少しでも長く公共施設を利活用できるよう、市民とともに、大切に公共施設を取り扱っていきます。
- イ 個別施設毎の長寿命化計画^{*14}の策定を検討します。
- ウ 地域ごとに公共施設の耐用年数到来年度(公共施設の更新の対応時期)を把握し、他施設と複合化することが可能な施設については必要な長寿命化を実施します。
- エ インフラについてはライフサイクルコストの最小化を意識して、必要な長寿命化を行います。

③ 点検・診断等の実施方針

- ア 引き続き法定定期点検を適切に行いながら、日常の点検についてもマニュアルを作るなどして、定期的な点検を行います。
- イ 施設間における保全の優先度は、劣化診断等により、経年による劣化状況、外的負荷(気候天候、使用特性など)による性能低下状況及び管理状況を把握し、予防保全的な観点から設定を行います。
- ウ 技術系職員以外でも取り組めるような簡易劣化診断の仕組みづくりを検討します。
- エ 利用者からの報告を、公共施設の状況の把握という観点から活かしていきます。

④ 安全確保の実施方針

- ア 点検・診断等により高い危険性が認められた公共施設等について、ソフト・ハードの両面から安全を確保します。
- イ 安全の確保にあたっては、多くの利用がある施設であるかどうかなどの視点から、対応の優先度を決定します。
- ウ 今後維持していくことが難しい施設については、市民の安全確保の観点から、早期での供用廃止といった措置を適切にとっていきます。

⑤ 耐震化の実施方針

- ア 防災拠点かどうか、多くの利用がある施設かどうかなどの視点から、耐震化の優先順位を決定します。

^{*14} 個別施設毎の長寿命化計画：インフラ長寿命化基本計画（平成25年11月29日インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議決定）に定める個別施設毎の長寿命化計画（個別施設計画）のことで。

⑥ 維持管理・修繕・更新等の実施方針

- ア 施設の重要度や劣化状況に応じて長期的な視点で優先度をつけて、計画的に改修・更新します。
- イ 地域団体への施設の譲渡や管理委託など、市民主体の維持管理を進めます。
- ウ 維持管理を行っていくための財源を捻出するため、受益者負担の見直しを検討します。
- エ 今後も維持していく公共施設については、中長期的修繕計画の策定を検討します。
- オ 施設の更新・整備及び管理運営にあたっては、PPP^{*15}/PFI^{*16}の積極的な活用を推進します。
- カ 市民ニーズの変化に柔軟に対応していくことを可能とするため、用途変更しやすい簡素な施設設計を行うなどの工夫をしていきます。
- キ 新しい技術や考え方を積極的に取り入れ、維持管理・修繕・更新等を合理的に進めていきます。

⑦ ユニバーサルデザイン化の推進方針

- ア 公共施設等の改修や更新等を行う際には、市民ニーズや関係法令等におけるユニバーサルデザインのまちづくりの考え方を踏まえ、障害の有無、年齢、性別、人種等に関わらず、誰もが安全・安心で快適に利用できるようにユニバーサルデザインへの対応に努めます。

⑧ 脱炭素化の推進方針

- ア 公共施設においては、人口構造や財政状況に合わせた統廃合・集約化を進めるとともに、施設の大規模修繕や更新等を行う際に、再生可能エネルギー又は省エネルギーの導入可能性について検討し、経済的合理性を踏まえたうえで、脱炭素化に寄与する建築・設備の導入に努めます。

⑨ 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

- ア 本計画の進捗管理を行うための担当組織を明確にし、公共施設等に関する取組を確実に進行させます。
- イ 公共施設等に関する情報は、財務会計システムなどを活用して、全庁的に一元管理するとともに、地方公会計制度の財務諸表や2530をもとに施設保有量、有形固定資産減価償却率などとの整合性を図ることで、一貫した資産データに基づく公共施設管理を進めていきます。

*15 PPP：Public Private Partnershipの略。公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを利用し、効率化や公共サービスの向上を目指すものです。

*16 PFI：Public Finance Initiativeの略。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービス向上を図る公共事業の手法のことです。

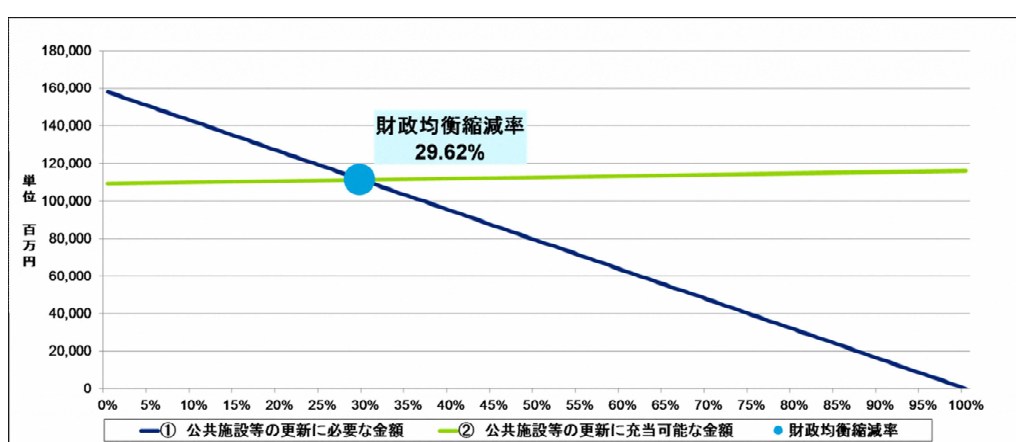
- ウ 公共施設の更新等に関連する予算措置においては、公共施設に関する情報を全庁的に一元管理している部署による事前協議を行う仕組みを取り入れることで、全庁的な観点での公共施設保有総量の適正化を図ります。
- エ 職員一人ひとりが、経営的感覚を持って、全体の最適化を意識した公共施設マネジメントの視点を持つため、研修会などを実施していきます。
- オ 民間活力の活用を意図した指定管理者制度の導入を更に進めていきます。
- カ 民間活力の活用にあたっては、コスト縮減だけではなく、稼げる公共施設を志向し、収入増に向けた工夫を行っていきます。
- キ 市、市民、NPO、コミュニティ協議会及び企業など、様々な主体が連携して、公共施設を含めた地域の資源を最大限活用しながら、地域の持続的な発展を目指します。

6 計画期間における市全体の縮減目標

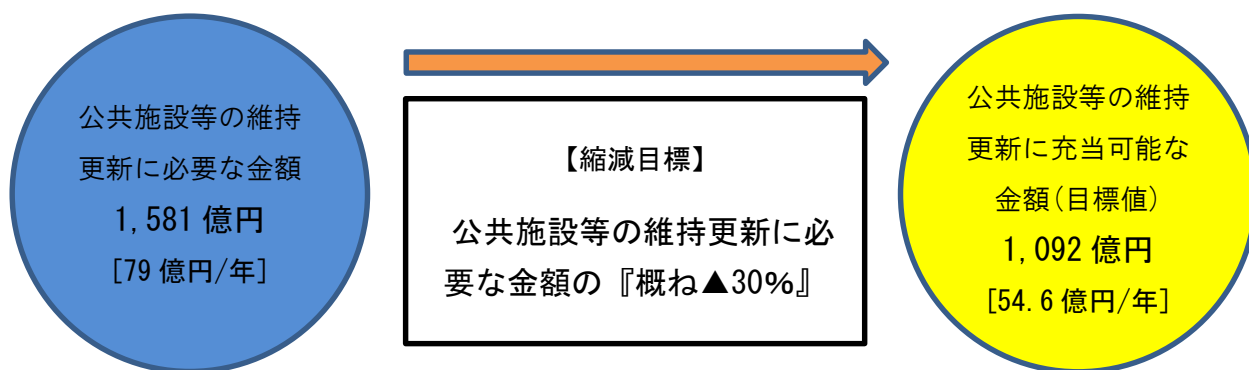
本市の縮減目標を設定するにあたっては、本市の財政状況を分析して、設定することとします。

財政シミュレーションの結果から、すべての普通会計の公共施設等を維持更新する場合、20年間で、普通会計ベースで1,085億円の財源不足が発生することが推計されています。

これをもとに、普通会計における公共施設等の維持更新に必要な金額と公共施設等の維持更新に充当可能な金額を分析した結果、今後20年間で公共施設等の維持更新に必要な金額は1,581億円で、公共施設等の維持更新に充当可能な金額は1,092億円となりました。また、財政均衡縮減率^{*17}は29.62%が分岐点となります。



これを踏まえ、本市においては、公共施設等の維持更新に必要な金額を1,581億円から「概ね30%」縮減し、1,092億円とすることを計画期間における目標とします。



過去5年間(平成21年度～25年度)の維持補修費及び投資的経費の平均が「54.6億円」となっているため、持続可能な施設運営を行うために、維持補修費及び投資的経費の合計が年間約54億円以下としていく必要があります。

^{*17} 財政均衡縮減率：公共施設等を減少させると、「公共施設等の更新に必要な金額」については、施設量が減少することで減っていくことになり、維持費等がかからなくなることで「公共施設等の更新に充当可能な金額」は増加する関係を利用し、分岐点(均衡点)を求めたものです。

また、新潟県内の団体と比較し、人口4万人程度の自治体の平均的な建物延床面積を統計的に算出すると、23万㎡程度であり、本市の約35万㎡と比べると12万㎡程度(3割程度)が過剰となっているため、あわせて縮減していく必要があります。

第3章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

白書の「第4章 公共施設類型分類別の分析」における分析結果を受けて、施設類型別に方針を示します。

白書の施設データが令和4年度末(令和5年3月31日時点)のデータに更新されたことに伴い、施設類型ごとの管理に関する基本的な方針を白書に基づき更新しました。

なお、令和3年度以降に生じた施設の異動内容については、下線を付して表記してあります。

1 集会施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

地区集会施設は、木造が22施設、鉄骨造が6施設、鉄筋コンクリート造が14施設、鉄骨コンクリート造が1施設、鉄骨鉄筋コンクリート造7施設の計50施設を有しています。主に特定の市民の方にご利用いただいている施設となっていることから、地区集会施設については地域への譲渡を進めてきましたが、木造の施設に比べ鉄骨造や鉄骨コンクリート造などの施設については、施設の維持管理及び譲渡後の解体費等の住民負担が大きいことから譲渡が進んでいません。また、50施設中33施設が建築後30年以上経過しており、老朽化による今後の建て替え更新のための負担が課題となりますが、今後も市民活動の拠点として維持していく必要があります。

一方、公民館等は、各地区に複数の施設を有しており、計9施設あります。公民館等は市民活動の拠点として位置づけられる小規模な施設と、比較的大規模で全市的な施設として位置づけられる施設に大別されます。

前者の施設は、今後も市民活動の拠点として維持していく必要があります。一方、後者については、コストが高額となる傾向があり、また、機能が他の公共施設と類似・重複している可能性もあります。これら全市的施設については、機能を精査していくことで、他の公共施設との集約化・複合化などの検討も考えられます。

なお、「市役所本庁舎」の完成に伴い、「旧湯之谷庁舎」は用途変更して「湯之谷公民館」として活用することとし、「小出公民館」、「小出郷福祉センター」は解体することとしました。

(2) 管理に関する基本的な考え方

① 基本方針

集会施設は、市民活動の拠点としての機能を果たすことを目的とします。

地区集会施設は、維持管理を市民にご協力いただきながら、今後も引き続き地域への譲渡を進めていきます。また、点検・診断等により高い危険性が認められた施設については、早急に使用を中止します。

また、公民館は、概ね地区の単位ごとに設置している市民活動の拠点施設であるため、継続的に維持管理を行っていきます。そのため、ライフサイクルコスト^{*2}

の低減を目指し、必要に応じて維持管理・修繕や長寿命化を推進します。また、建替え更新などの際には、利用状況や必要な規模を考慮し、最小のコストで必要なサービスを提供できるよう、集約化・複合化を検討します。

② 短期目標

地区集会施設の地域への譲渡を進めていきます。

「小出公民館」及び「小出郷福祉センター」は老朽化のため、「小出庁舎」・「小出公民館」跡地に建設する図書館・公民館等の機能を有する「生涯学習センター」及び「小出郷総合体育館」に機能を移転し、解体することとします。（「小出公民館」は令和5年度(2023年度)に解体、「小出郷福祉センター」は令和6年度(2024年度)に解体完了予定）

2 文化施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

文化会館は「小出郷文化会館」1施設を有しており、市民の文化活動の中核施設として多くの市民に活用されています。指定管理者による運営を行っており、新電力への切替や直営による修繕・清掃を行うなど、経費削減に取り組んでいます。今後も引き続き、最小のコストで必要なサービスを提供できるよう、指定管理者と連携していく必要があります。

一方、文化財施設である「旧目黒家住宅」、「旧佐藤家住宅」はともに国の重要文化財であり、市にとっても貴重な文化財施設です。両施設については、今後も適切に管理・保存し、後世に引き継いでいくことが必要です。

(2) 管理に関する基本的な考え方

① 基本方針

文化施設は、本市がこれまで継承してきた文化を守ることや、まとまった規模での発表などの活動ができるようにすることなどを目的とします。

文化会館は指定管理者の導入など民間活用により、高額な維持管理コストを低減させるとともに、ライフサイクルコストの低減を目指し、必要に応じて大規模改修・修繕を行っていきます。

文化財施設は市にとって貴重な文化財であることに鑑み、適切に維持管理・修繕を行っていきます。日常管理については、ライフサイクルコストの縮減を目指して点検・診断等を行い、安全確保に努めます。点検・診断等の履歴を集積・蓄積し、総合管理計画の見直しに反映して充実を図るとともに、維持管理・修繕・更新を含む老朽化対策などに活かします。また、指定管理者制度などの民間活用の方策も検討していきます。

*2 ライフサイクルコスト：公共施設等の計画、設計、建設から維持管理、運営そして事業終了に至るまでに必要なコストをいいます。

② 短期目標

文化財施設について、指定管理者制度などの民間活用の方策も検討していきます。

3 図書館

(1) 現状や課題に関する基本認識

図書館は、「小出郷図書館」と「広神図書館」を有し、その他の地域にはそれぞれ「公民館図書室」を有しています。

「小出郷図書館」は、市街地にあることから利便性が高くなっていますが、図書の保管スペースや駐車場が不足しているため、図書館機能としては不十分となっていたことから、「旧小出庁舎」及び「小出公民館」跡地に建設中の「生涯学習センター」に機能移転することとしています。なお、現「小出郷図書館」については、図書館機能移転後の利活用案を検討しています。

「広神図書館」及び「公民館図書室」は、他の機能とあわせて複合施設となっています。

(2) 管理に関する基本的な考え方

① 基本方針

図書館については、学習の場であり、文化的でうるおいある生活を送るためにも必要な施設です。貴重な文献や蔵書の管理もしていることから、維持管理費の縮減に努めながら、適切に維持管理していきます。

② 短期目標

維持管理費の縮減に努めながら、適切に維持管理していきます。

「小出郷図書館」の機能を「生涯学習センター」に移転することから、現「小出郷図書館」の利活用について検討を進めます。

4 博物館等

(1) 現状や課題に関する基本認識

本市の博物館等は、文学館的性格を有する「宮柵二記念館」と、郷土資料館的性格を有する「守門民俗文化財館」など5施設を有しています。各施設とも入場者数は少なく、「守門民俗文化財館」以外は、新型コロナウイルスの影響もあったものの年間入場者が約1,000人以下と低調な一方、多額のコストが発生しています。

なお、令和5年度(2023年度)に「佐藤家管理事務所」の譲渡を受けたことにより1施設が追加となっています。

貴重な収蔵物を適切に管理し、文化の継承が適切に行われるようにしていくことは博物館の使命です。そのため、設備や人材を集中して管理するなど、貴重な財産を活かす方策を検討していくことが重要となっています。

また、収蔵品の展示にあたっては、市役所や駅等の公共施設、学校等に展示することで、市民にとってより身近な環境で郷土文化に触れる機会を設けることも考えられますが、拠点となる施設は必要です。

(2) 管理に関する基本的な考え方

① 基本方針

博物館等については、貴重な収蔵物を適切に管理し、文化の継承が適切に行われるようにしていくことが重要です。そのため、設備や人材を集中して管理するなど、貴重な財産を活かす方策を検討し、実施していきます。

② 短期目標

博物館等については、市の貴重な財産である収蔵物を管理しているため、適切に維持管理していきます。

なお、市民にとってより身近な環境で郷土文化に触れる機会を設ける必要があることから、「旧広神庁舎」の1階に文化財展示における拠点施設を設置し、市民はもとより市外へも市内文化財を広くPRしていきます。

5 スポーツ施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

本市は体育館を16施設、トレーニングセンターを1施設有しています。老朽化による大規模修繕が必要とされる施設が多いことから、フルコストの合計は2億円を超えるなど多額のコストが発生しています。なかには、一人当たりフルコストが8万円を超える施設があるなど、利用者数とコストが見合わないと思われる施設もみられます。

体育館の多くは、廃校となった学校の体育館を残した施設であり、また、ほとんどの施設が建築後30年以上経過し老朽化が進んでいます。したがって、機能の受け皿となる小中学校体育館を積極的に利用し、耐用年数が到来した施設を順次廃止するなどの検討も必要となります。

なお、令和5年度(2023年度)に「入広瀬小学校」の体育館をスポーツ施設に用途変更したことにより1施設が追加となっています。

プールについては、小出地域に1施設、広神地域に1施設を有しています。これらの今後の更新については、プールの規模を見直すのみならず、近隣自治体のプールの活用や近隣学校プールの開放による機能の集約も視野に入れた検討も必要となります。

なお、令和4年度(2022年度)に「広神プール」を解体しました。

また、市内各所に野球場を2施設、その他運動広場を2施設有しており、市民の屋外スポーツの活動拠点となっています。このうち、「広神野球場」はスタンドも整備されており、1万人近い利用者がいる一方で、フルコストも高額となっています。新型コロナウイルスの影響もあり、全ての施設で利用者が大幅に減少したものの、コストについては大きな減少となっていません。

(2) 管理に関する基本的な考え方

① 基本方針

スポーツ施設は、市民のスポーツ活動を妨げないよう配慮しながら、人口規模や利用状況を踏まえて、機能の集約化や配置の見直しを行いながら適正量に縮減していきます。

指定管理者制度の導入などによりコストの抑制に努めているものの、一定のコストがかかっているため、利用状況に応じた見直しが重要となります。特に、利用者数の少ない施設や利用者が限定される施設、利用者とコストのバランスがとれていない施設等は優先的に見直しを進めていく必要があります。市民の健康増進やスポーツ活動の拠点となっている施設が多いことから、見直しに当たっては、利用状況を考慮しながら民営施設の活用や学校施設の開放などを検討していきます。

② 短期目標

老朽化している施設を中心に、集約化・廃止等による施設の縮減を進めていきます。

6 産業系施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

本市のスキー場は、合併前の旧町村により整備が行われてきたものであり、現在3施設を有しています。

スキー場の運営については指定管理者制度を導入していますが、索道や雪上車の管理費用は市が行うなど、現在も市が一部の管理費を負担しています。

今後の施設のあり方については、本市にとって相応しいスキー場の姿について、指定管理者と協議を行っていきます。

温泉施設は、合併前の旧町村により整備が行われてきたものであり、現在10施設を有しています。各施設は、いずれも合併前の旧町村ごとの計画の下で整備してきたことから、機能の重複や配置のバランスの観点から、1つの市としては必ずしも適正量とはいえない状況となっています。また、温泉施設のフルコストは高額であり、指定管理者制度の導入などによりコスト縮減を図っているものの、必ずしも市で保有しなければ市民生活に影響がある施設ではなく、民間による供給も一定程度あることから、本市の財政状況に鑑み、各施設のあり方を検討していくことが必要となっています。

観光施設は、「奥只見スロープカー」など6施設を有しています。その中でも道の駅である「自然活用総合管理施設深雪の里」は年間17万人以上が利用する高い集客力があり、他の観光施設や観光資源へと誘因するよう効果的な情報発信の場としての機能を高め、相乗効果を図る取り組みを検討することが考えられます。

リース工場は、就業機会の増大と所得の向上を図り、市の産業振興と地域の活性化のために建設されたものです。施設は昭和60年(1985年)前後に建設されたものが多く、老朽化も進んできており、民間企業等へ譲渡などの検討が必要となります。

なお、令和3年度(2021年度)以降、「須原リース工場」、「横根就業センター」、「第3若者就業センター」を解体しました。

農業振興施設は守門、入広瀬地域を中心に13施設を有しています。昭和60年(1985年)前後に建設された施設が過半数を占めており、老朽化も進んでいます。これらの施設には市で保有していく必要性が必ずしも高くない施設も含まれることから、各施設の目的・機能を精査し、他の施設に集約するなどの検討が必要となります。また、他団体の機能を維持するための施設については、当該他団体へ譲渡するなどの検討が必要となります。

なお、令和4年度(2022年度)に「柿ノ木もみ乾燥施設」を地域に譲渡しました。

(2) 管理に関する基本的な考え方

① 基本方針

産業系施設は、利用者数に比べてコストが高い施設が多い傾向にあります。また、本来民間でのサービス提供が可能であるものが多く、行政が保有する必要性が他の施設に比べて低いと考えられます。これらの施設は原則として更新は行わず、点検・診断等により高い危険性が認められた施設については、使用を中止します。

あわせて、民間譲渡を基本的な考え方として整理し、総量縮減を図っていきます。

② 短期目標

譲渡又は指定管理者制度の導入など民間活力の活用を図るとともに、利用状況の低い施設又は老朽化している施設を中心に、施設の集約化又は廃止を進めていきます。

7 学校

(1) 現状や課題に関する基本認識

小学校・中学校の主要建物は、昭和40年代から50年代に建設されたものが多く、順次耐震化又は大規模改修を実施し、建物の長寿命化を進めています。今後、子どもたちが快適に学ぶことができる、安心・安全な施設整備を進める必要があります。

一方で、年少人口(0歳～14歳)は、昭和55年(1980年)に本市の人口の21.7%を占めていましたが、平成27年(2015年)は11.5%に減少しており、さらに国立社会保障・人口問題研究所の推計では令和22年(2040年)には7.7%まで下落するとされ、少子高齢化の進行が予想されています。

したがって、学齢人口が減少していく傾向にあることから、文部科学省が平成27年(2015年)に公表した「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」などを参考に、社会情勢や市民ニーズに合致した学校施設のあり方の検討が必要となっています。

なお、令和4年度(2022年度)をもって「入広瀬小学校」が閉校になりました。「入広瀬小学校」の体育館はスポーツ施設に用途変更し、校舎棟は今後も利活用案を検討していきます。

(2) 管理に関する基本的な考え方

① 基本方針

小学校・中学校については、従来の耐用年数以降もより長く使用するため「魚沼市学校施設の長寿命化計画」により、予防保全による計画的な点検及び修繕を実施し、施設の長寿命化を目指します。

また、児童・生徒が日常的に使用する施設であるため、耐震性や安全確保については特に重視します。

小学校・中学校は、公共施設の中でも大規模な施設であり、地域の中核的な施設でもあることから、更新を行う際には周辺の公共施設の機能の複合化も視野に入れて進めていきます。また、複合化により、多世代交流を創出するなど、地域コミュニティの醸成の方策もあわせて検討していきます。

一方、少子化による教育環境の低下が懸念されるため、「魚沼市立学校通学区域再編計画」を策定し、再編について協議・検討していきます。

② 短期目標

安全安心な教育環境確保のため、「魚沼市学校施設の長寿命化計画」により、今後の学校施設の維持管理を計画的に進めます。

8 幼保・こども園

(1) 現状や課題に関する基本認識

幼稚園・保育園及びこども園は、市内に9施設あり、建設時期は昭和51年度(1976年度)（「入広瀬幼稚園」）から平成28年度(2016年度)（「すもんこども園」）です。なお、「入広瀬幼稚園」及び「ひがし保育園」は令和6年度(2024年度)末をもって閉園、「ひかり保育園」は令和6年(2024年度)度に解体することとしています。

園児数は園によって偏りがあり、最も園児数が多いのは「堀之内なかよし保育園」です。また、園児一人当たりのフルコストは園によって差がありますが、園児数が少ない園のフルコストが高くなる傾向にあります。

なお、幼稚園に対して保育園の数が多くなっています。また市内においては、待機児童は生じていません。年少人口(0歳～14歳)の減少に伴い、幼稚園・保育園ともに園児数も減少していくことが予想されるため、少子化に伴う施設保有量の検討が必要となります。

(2) 管理に関する基本的な考え方

① 基本方針

少子化の進行に応じて、施設の統廃合を検討していきます。また、家庭的保育・小規模保育としての活用も検討します。

乳幼児が日常的に使用する施設であるため、安全安心を重視し、快適な環境を維持していきます。

② 短期目標

民営化による民間活力の活用も検討していきます。

9 乳幼児・児童施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

乳幼児・児童施設は、「魚沼市子育て支援センター」、「よつば児童館」を有しています。なお、令和4年度(2022年度)に「堀之内子育て支援センター」を解体しました。

また、観光施設であった「総合ビジターセンターかたっくり」を平成29年度(2017年度)に用途変更し、「子育ての駅かたっくり」として利用しています。

(2) 管理に関する基本的な考え方

① 基本方針

今後の利用状況を踏まえて、サービス体制を検討していきます。

② 短期目標

維持管理費の縮減に努めながら、適切に維持管理していきます。

10 高齢福祉施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

高齢福祉施設は、「小出老人福祉センター」など13施設を有しています。建設時期は昭和56年度(1981年度)（「小出老人福祉センター、湯之谷老人福祉センター」）から平成18年度(2006年度)（「高齢者生活支援ハウス」）です。

なお、令和4年度(2022年度)に「デイサービスセンターひまわり」を社会福祉法人に譲渡しました。令和5年度(2023年度)には「堀之内老人憩の家」の機能を旧堀之内商工会館内に移転したため、今後旧施設を解体する予定です。

また、その他福祉施設として「小出ボランティアセンター」を有しており、高齢福祉施設とあわせてほとんどの施設で指定管理者制度を導入しています。

今後、高齢化は進行するものの高齢者の活動が多様化していることから利用者が減少している施設もあり、維持管理費を検証しながら再編に取り組む必要があります。

(2) 管理に関する基本的な考え方

① 基本方針

高齢福祉施設のうち介護保険施設については、民間事業者等によるサービス提供が困難な部分を補完するカタチで、施設を保有していきます。また、今後も指定管理者制度を活用し、適切に維持管理しながら、社会福祉法人等への譲渡も検討していきます。

介護保険施設以外の施設については、指定管理者制度を活用しながら、その機能に着目したうえで、整理統合や他の施設との複合化なども検討していきます。

② 短期目標

民間事業者等によるサービス提供が困難な施設の指定管理者制度の活用を継続するとともに、介護保険施設については、社会福祉法人等への施設の譲渡なども検討していきます。

11 障害福祉施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

障害福祉施設は、「わかあゆ社」と「ひろかみ工芸」の2施設を設置しており、いずれも指定管理者制度を導入し運営しています。両施設の主要建物建築年度は「わかあゆ社」が昭和51年度(1976年度)、「ひろかみ工芸」が昭和44年度(1969年度)であり、いずれも施設の老朽化が著しく耐震基準も満たしていません。

また、前述の2施設のほか、他の機能とあわせて複合化している施設が3施設あり、いずれも社会福祉法人への貸付により運営しています。

(2) 管理に関する基本的な考え方

① 基本方針

指定管理者制度を導入している施設については、施設整備及び運営の主体を現在の指定管理者へ移行していきます。

貸付施設については、施設の再編を進める中で施設整備のあり方を検討していきます。

② 短期目標

指定管理者制度を導入している施設については、当面は指定管理者制度を継続しながら、現在の指定管理者による施設整備を目指します。貸付施設については、利用者の利便を第一義とした適地について検討し、方向性を示します。

1 2 保健・医療施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

保健施設は「守門保健センター」及び「入広瀬保健センター」の2施設を有しています。これらの建物は平成に入ってから建設されており、比較的新しい施設といえます。

2施設は、各種健康教室及び精神保健福祉相談会を行うなど地域保健の拠点施設としての利用のほか、観光施設又は福祉施設等との複合施設となっています。

各施設のうち、利用者一人当たりのフルコストが一番高い施設が、入広瀬保健センターです。

医療施設は、診療所として「堀之内医療センター」、「守門診療所」及び「入広瀬診療所」の3施設を有しています。「堀之内医療センター」は、昭和54年度(1979年度)の建設であり、老朽化が進んでおり、また耐震診断の結果、耐震補強工事が必要と判断されました。

なお、「守門診療所」は保健センター、介護施設等との複合施設、「入広瀬診療所」は、保健センターとの複合施設となっています。

いずれの施設も指定管理者制度を導入しています。

(2) 管理に関する基本的な考え方

① 基本方針

保健センターについては、地域保健の拠点であることから、適切に維持管理していきます。

診療所については、地域の医療を担う施設であることから、適切に維持管理していきます。

② 短期目標

維持管理費の縮減に努めながら、適切に維持管理するとともに、提供するサービスの必要な規模を検討していきます。

1.3 庁舎等

(1) 現状や課題に関する基本認識

令和元年度(2019年度)に新庁舎(本庁舎)を建設し、令和2年度(2020年度)に「旧堀之内庁舎」、「旧小出庁舎」、「旧湯之谷庁舎」、「旧広神庁舎」の行政機能を集約しました。なお、「北部庁舎(旧守門庁舎)」は行政庁舎として引き続き活用し、「入広瀬会館(旧入広瀬庁舎)」は、複合施設として活用しています。

「旧湯之谷庁舎」を除き、主要建物の建築年度はいずれも昭和50年代～60年代であり、老朽化が進んでいます。

現在、「旧堀之内庁舎」、「旧湯之谷庁舎」、「旧広神庁舎」の利活用について、市の業務で使用するほか、民間企業等に貸付する方針を進めており、各施設の一部は民間企業等へ貸付済みです。なお、旧耐震設計「入広瀬会館(旧入広瀬庁舎)」は将来的に解体する方針としており、「旧小出庁舎」は「生涯学習センター」建設のため解体しました。

(2) 管理に関する基本的な考え方

① 基本方針

令和2年度(2020年度)から「本庁舎」及び「北部庁舎(旧守門庁舎)」を管理するとともに、「旧堀之内庁舎」、「旧湯之谷庁舎」、「旧広神庁舎」は空きスペースの貸付を行い、借受者より維持管理経費の応分の負担をいただき管理を行います。また、「入広瀬会館(旧入広瀬庁舎)」は解体を予定しています。

② 短期目標

「北部庁舎(旧守門庁舎)」を除く旧庁舎の貸付及び取り壊しを進めていきます。

なお、「旧堀之内庁舎」については、1階に地場産業振興施設(物産館)を設置し、「旧小出庁舎」及び「小出公民館」の跡地に新たに図書館・公民館等の機能を有する複合施設を建設します。また、「旧広神庁舎」の1階に文化財展示における拠点施設を設置します。

1.4 消防施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

消防関係施設は、大規模建物として平成25年度(2013年度)に「消防庁舎」と「北部分署」を建設しました。その他、市内各地に消防団の器具庫等50㎡未満の建物が多数あります。

(2) 管理に関する基本的な考え方

① 基本方針

非常備消防(消防団)の使用する器具庫等については、その組織的課題としても少子高齢化や人口減少、雇用環境の変化を要因とした団員減少などに対応するための組織再編の検討が必要となっており、それに合わせた実効性のある器具庫等の配置を進めていきます。

② 短期目標

適切な維持管理を行うとともに、地域防災体制に適応した器具庫等の改修又は更新を進めていきます。

1 5 その他行政系施設（防雪サブセンター・除雪サブセンター）

(1) 現状や課題に関する基本認識

施設は除雪作業員の待機場所や除雪車の格納庫となっており、フルコストは施設により差がありますが、コストの発生時期は冬場が中心となっています。降雪量が多い本市においては、地域性の観点から必要性が高い施設となっています。

(2) 管理に関する基本的な考え方

① 基本方針

降雪量が多い本市においては必要不可欠な施設であるため、老朽化した施設の改修及び更新を進めていきます。

② 短期目標

維持管理費の縮減に努めながら、適切な維持管理を行うとともに、老朽化した施設の改修及び更新を進めていきます。

1 6 公営住宅

(1) 現状や課題に関する基本認識

公営住宅の数は多く、集合住宅のみならず一戸建てもあります。建築年度は、古いものでは昭和40年代、新しいものでは平成18年代と差があります。

また、木造の建物も数ヶ所あります。

公営住宅1施設にかかるフルコストは多額ではありませんが、各住宅のフルコストを合計すると約230,000千円にのぼります。

なお、令和元年度(2019年度)に「大河原住宅」、令和3年度(2021年度)に「大清水住宅」、令和4年度(2022年度)に「中村住宅」、「月岡住宅」を解体しました。

(2) 管理に関する基本的な考え方

① 基本方針

人口が減少する見通しとなっているため、「魚沼市公営住宅等再編整備計画」により長寿命化や統廃合を進め、需要見通しを踏まえた管理戸数の最適化に務めるとともに、都市拠点への公営住宅の集約化を推進します。

② 短期目標

耐用年数の超過や旧耐震基準などの理由により新規入居者の募集を停止している住宅を原則用途廃止とするため、現入居者の他住宅への住替えを進めます。

1.7 公園

(1) 現状や課題に関する基本認識

公園のうち建物の延床面積が最も大きい施設は、「月岡公園」の1,201㎡であり、2番目は「折立ふれあいの郷」の1,093㎡です。またフルコストが最も高い施設も、「月岡公園」の47,075千円であり、2番目は「越後ハーブ香園入広瀬」の23,041千円です。その他、市内各地に50㎡以上の建物のない公園も多数あり、その多くが指定管理者制度の導入又は自治会等への管理委託などにより管理していますが、未だ直営施設も少なくありません。また、社会情勢の変化などにより、整備時の設置目的や施設の機能に見合った利用実態がないものもあります。

(2) 管理に関する基本的な考え方

① 基本方針

公園内の建物については、休憩、避難などの場所として必要なサービスを精査したうえで、維持管理及び更新を行っていきます。

なお、公園については、本来の設置目的や利用状況を確認しながら、受益者が広範囲にわたる施設は、指定管理者制度を導入するなどして管理し、受益者が特定の地区の市民に限定されている施設は、その地区に管理を委託するべく協議を行っていきます。その他の公園についても、譲渡に向けた協議、配置の見直しや用途廃止について検討していきます。

② 短期目標

維持管理費の縮減に努めながら、適切に維持管理するとともに、利用者の安全を踏まえて、廃止・更新等の今後のあり方を検討し、実施していきます。

18 供給処理施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

「エコプラント魚沼」は魚沼市及び南魚沼市(大和地域)のごみを処理する施設であり、フルコストは557,764千円と多額です。堀之内地域に設置されている「バイオマス利活用施設(有機センター)」は平成20年度(2008年度)に建設された施設です。

(2) 管理に関する基本的な考え方

① 基本方針

指定管理者制度の導入をはじめとした民間活力の活用を検討していきます。

なお、「エコプラント魚沼」については、今後、安定処理に要する維持管理経費が増加する見込みから、令和13年度(2031年度)からの供用開始を目指し、新たなごみ処理施設の整備を進めていきます。

② 短期目標

維持管理費の縮減に努めながら、新施設の供用開始までの間、適切に維持管理していきます。

19 その他施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

職員住宅のうち延床面積が最も大きい施設は、「堀之内教員住宅」の1,251㎡であり、2番目は入広瀬第1教員住宅の849㎡です。またフルコストが最も高い施設は、「堀之内教員住宅」の5,112千円であり、2番目は「入広瀬第1教員住宅」の3,090千円です。

入居者がいない職員住宅もあり、今後の施設のあり方について検討が必要です。

斎場については、「魚沼市斎場」と「入広瀬火葬場」の2施設を有し、両施設とも指定管理者制度を導入しています。なお、「魚沼市斎場」は、平成27年度(2015年度)に完成した新しい施設となっています。

その他の施設のうち旧庁舎施設を除いて延床面積が最も大きい施設は、「旧浅草山麓大自然館」の5,909㎡であり、2番目は「上条会館」の3,306㎡です。またフルコストが最も高い施設も、「旧浅草山麓大自然館」の19,148千円であり、2番目は「上条会館」の13,017千円です。

(2) 管理に関する基本的な考え方

① 基本方針

職員住宅については、今後の需要を見極め、利用可能性が低いと想定される場合

には、整理統合し、民間の住宅を借上げる等の方法を検討していきます。

斎場については、住民にとっては必要不可欠な施設であり、引き続き効率的な運営を維持していきます。

その他、未利用施設などについては、売却や取り壊しを進めていきます。

② 短期目標

維持管理費の縮減に努めながら、適切な維持管理を行うとともに、未利用施設の売却や取り壊しを進めていきます。

20 公営企業の公共施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

病院事業会計については、「小出病院」と「堀之内病院」を有していましたが、「堀之内病院」については病院事業会計の適用を外し、診療所に位置付けられる「堀之内医療センター」へ移行しました。なお、「小出病院」については、平成27年(2015年)6月に市立病院として開院しており、医療再編に伴う施設整備については、平成30年(2018年)に終了しました。今後は、建築から35年が経過した「入院棟」の大規模改修や改築の検討が必要です。

水道事業会計等については、インフラを構築する上下水道・ガスの供給及び処理施設を有しています。

(2) 管理に関する基本的な考え方

① 基本方針

病院については、市民に安定した医療が提供できるよう必要な機能を確保していきます。

上下水道・ガス関係の公共施設については、関連するインフラの整備状況などにあわせて、必要な機能を確保していきます。

② 短期目標

病院については、安定した医療の提供のための機能を確保していきます。

上下水道・ガス関係の公共施設については、関連するインフラの整備状況などにあわせて、必要な機能を確保していきます。

21 道路

(1) 現状や課題に関する基本認識

本市は面積が広く、それに伴い管理する道路の延長も1,081.78kmと長くなっています。また、舗装道路の損耗も進んでおり、今後の更新等に伴う負担は重くなる

ことが見込まれます。さらに、冬季には交通確保のため道路除雪が必要であり、そのための付帯施設の撤去・設置費用と除雪費用も負担が大きくなっています。

(2) 管理に関する基本的な考え方

① 基本方針

道路は市民生活に直結する重要なインフラであるため、その状態を健全に保つために、定期的な点検・診断を実施します。また、予防保全型の適正な維持管理・修繕・更新等を計画的に実施し、ライフサイクルコストの最小化に努めるとともに、道路として必要のない路線の廃止も検討していきます。なお、道路改良や新規の整備については、今後の維持管理や更新のためのコストを踏まえて行っていきます。あわせて、冬季の道路確保に係る除雪作業についても費用の縮減を図る必要があります。同様に現状把握に努め、冬季道路確保路線の見直しを検討していきます。

日常管理については、ライフサイクルコストの縮減を目指して予防保全型の点検・診断等を行い、安全確保にも努めていきます。点検・診断等の履歴を集積・蓄積し、総管理計画の見直しに反映し、充実を図るとともに、維持管理・修繕・更新を含む老朽化対策などに活かしていきます。

② 短期目標

ライフサイクルコストの縮減に向けて、道路パトロールを強化し、計画的な更新等を行うための情報収集を行いながら、適切に維持管理していきます。

2.2 橋梁

(1) 現状や課題に関する基本認識

本市が所有し、管理する橋梁は538橋あります。「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき計画的に点検・修繕を行っていますが、老朽化した橋梁も多く、今後の維持管理等に伴う負担は重くなるが見込まれます。

(2) 管理に関する基本的な考え方

① 基本方針

橋梁は市民生活に直結する重要なインフラであるため、その状態を健全に保つために、定期的な点検・診断を実施します。また、「橋梁長寿命化修繕計画」により、適正な維持管理・修繕・更新等を計画的に実施し、ライフサイクルコストの最小化に努めていきます。なお、新規の設置については、今後の維持管理や更新のためのコストを踏まえて検討していきます。また、既存路線の検証により、重要路線の維持管理を重視し、橋梁の撤去も視野に入れて、安全確保の観点から、必要に応じて、通行止めなどの措置を取っていきます。

日常管理については、ライフサイクルコストの縮減を目指して予防保全型の点

検・診断等を行います。点検・診断等の履歴を集積・蓄積し、総合管理計画の見直しに反映し充実を図るとともに、維持管理・修繕・更新・撤去を含む老朽化対策などに活かしていきます。

② 短期目標

橋梁長寿命化修繕計画の短期事業計画に沿って、橋梁の計画的な修繕を進めていきます。市民の安全を優先し、老朽化に伴い必要であれば通行止めなどの措置を取り、道路として必要のない橋梁の撤去も行います。

2 3 上水道

(1) 現状や課題に関する基本認識

本市が所有し、管理する上水道管路の延長は、534,512mになります。今後の更新等に伴う負担は重くなることを見込まれます。

(2) 管理に関する基本的な考え方

① 基本方針

上水道は市民生活に直結する重要なインフラであるため、配水管の状態を健全に保つために、定期的な点検・診断を実施します。また、予防保全型の長寿命化計画を策定し、適正な維持管理・修繕・更新等を計画的に実施し、ライフサイクルコストの最小化に努めていきます。

日常管理については、ライフサイクルコストの縮減を目指して予防保全型の点検・診断等を行い、安全確保にも努めていきます。点検・診断等の履歴を集積・蓄積し、総合管理計画の見直しに反映し充実を図るとともに、維持管理・修繕・更新を含む老朽化対策などに活かしていきます。

② 短期目標

公営企業の経営計画を踏まえ、施設の計画的な更新を実施し適正に維持管理していくとともに、持続可能な経営を目指します。

2 4 下水道

(1) 現状や課題に関する基本認識

本市が所有し、管理する下水道管路の延長は、456,913mになります。今後の更新等に伴う負担は重くなることを見込まれます。

(2) 管理に関する基本的な考え方

① 基本方針

下水道は市民生活に直結する重要なインフラであるため、排水管の状態を健全に保つために、定期的な点検・診断を実施します。また、予防保全型の長寿命化計画を策定し、適正な維持管理・修繕・更新等を計画的に実施し、ライフサイクルコストの最小化に努めていきます。

日常管理については、ライフサイクルコストの縮減を目指して予防保全型の点検・診断等を行い、安全確保にも努めていきます。点検・診断等の履歴を集積・蓄積し、総合管理計画の見直しに反映し充実を図るとともに、維持管理・修繕・更新を含む老朽化対策などに活かしていきます。

② 短期目標

公営企業の経営計画を踏まえ、施設の計画的な更新を実施し適正に維持管理していくとともに、持続可能な経営を目指します。

25 ガス

(1) 現状や課題に関する基本認識

本市が所有し、管理するガス管の延長は、295,320mになります。今後の更新等に伴う負担は重くなることを見込まれます。

(2) 管理に関する基本的な考え方

① 基本方針

ガスは市民生活に直結する重要なインフラであるため、導管の状態を健全に保つために、定期的な点検・診断を実施します。また、予防保全型の長寿命化計画を策定し、適正な維持管理・修繕・更新等を計画的に実施し、ライフサイクルコストの最小化に努めていきます。

日常管理については、ライフサイクルコストの縮減を目指して予防保全型の点検・診断等を行い、安全確保にも努めていきます。点検・診断等の履歴を集積・蓄積し、総合管理計画の見直しに反映し充実を図るとともに、維持管理・修繕・更新を含む老朽化対策などに活かしていきます。

また、今後の公営企業の経営計画を踏まえて、事業のあり方について検討していきます。

② 短期目標

公営企業の経営計画を踏まえ、施設を適正に維持管理していくとともに、持続可能な経営を目指します。

26 光ケーブル・ケーブルテレビ

(1) 現状や課題に関する基本認識

市の事業として、光ケーブルやケーブルテレビの整備を行っています。

光ケーブルは、市内全域への整備がほぼ完了しており、そのうちの一部をNTTなどの民間事業者へ貸し付けて運用しています。

ケーブルテレビは、魚沼市ケーブルテレビ施設(堀之内地域)においては、地上デジタル放送の再送信と合わせて、地域の身近な情報番組を制作し、伝えています。また、ケーブルテレビのスタジオやセンター設備は「旧堀之内庁舎」に入っていますが、設備の老朽化や同軸ケーブルが入手できないなどの課題があります。また、魚沼市地上デジタルテレビ放送再送信施設(広神地域ほか)においても設置から10年以上が経過しており、設備の老朽化が課題となっています。

いずれのインフラも市の所有であるため、今後の維持費用が負担となっており、民間サービスへの代替を含めて事業のあり方を検討しなければなりません。

(2) 管理に関する基本的な考え方

① 基本方針

光ケーブルで民間事業者へ貸し付けて運用しているものについては、維持管理や災害復旧において迅速な対応を行うため、民間移行に関する協議を行っていきます。

魚沼市ケーブルテレビ施設(堀之内地域)については、設備の老朽化による設備更新時期を迎えつつあることや、放送機器等の定期的な更新対応に巨額の費用負担が生じることから、令和9年(2027年)3月に事業を廃止する方針としています。

② 短期目標

維持管理費の縮減に努めながら、適切に維持管理していきます。

27 その他のインフラ

(1) 現状や課題に関する基本認識

上記のほかにも、農道や公園遊具など、多くのインフラを有しています。

(2) 管理に関する基本的な考え方

① 基本方針

その他のインフラには、農林業の活性化に直結する重要なインフラ等も含まれていることから、その状態を健全に保つために、定期的な点検・診断を実施します。また、適正な維持管理・修繕・更新等を計画的に実施し、ライフサイクルコストの最小化に努めていきます。なお、新規の設置については、今後の維持管理や更新の

ためのコストを踏まえて検討していきます。

日常管理については、ライフサイクルコストの縮減を目指して予防保全型の点検・診断等を行い、安全確保にも努めていきます。点検・診断等の履歴を集積・蓄積し、総合管理計画の見直しに反映し充実を図るとともに、維持管理・修繕・更新を含む老朽化対策などに活かしていきます。

② 短期目標

ライフサイクルコストの縮減を意識しながら、必要な維持・更新を行っていきます。

第4章 計画の推進方針

1 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

公共施設に関する情報は、財務会計システムなどを活用し、公会計管理台帳などとあわせて財産管理を所管する部署で一元的に管理する体制とします。公共施設の利用状況などは、各施設所管課が毎月の利用状況を確実に集計することにより、公共施設の現状をいつでも把握できる状態とします。

本計画の着実な推進にあたっては、副市長を本部長とする「行政改革推進本部」及びその下部組織である「公共施設等総合管理計画庁内推進委員会」において、全庁的な取組体制をとり、公共施設の効率的な配置の検討審議等を継続的に行っていきます。

2 フォローアップの進め方について

- ① 本計画で示した「公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針」や「施設類型ごとの管理に関する基本的な方針」に関する進捗状況について、毎年評価を実施していきます。
- ② 進捗状況に関する評価の結果、大幅な状況の変化があった場合には、本計画を改訂します。
- ③ 本計画の「短期」の期間である5年ごとに計画の改訂を行っていくことにより、計画の進捗状況や社会環境の変化などに対応した見直しを行っていきます。
- ④ 基本計画として位置づけられる本計画に沿って、個別施設の再編整備計画を策定し、具体的な取組を進めていきます。
- ⑤ 公共施設白書は、本計画の改訂時に必要となる施設データについて更新を行います。

3 市議会や市民との情報共有について

- ① 本計画については、十分な市民説明を行っていきます。
- ② 本計画の進捗状況については、随時市議会への報告を行います。
- ③ 本計画を踏まえた個別施設の再編整備計画などの策定にあたっては、市議会や市民との協議を重ねていきます。
- ④ 本計画に基づく施設の整備にあたっては、できるだけ地域や市民のニーズを汲み取りながら進めていきます。

資料集（公共施設の一覧）

令和4年度末の公共施設白書では、50㎡以上の建物を含む公共施設は282施設あり、総延床面積は359,016㎡となっています。

会計名	大分類	中分類	小分類	施設数	延床面積(㎡)
普通会計	市民文化系施設	集会施設	地区集会施設	50 (52)	15,614 (16,048)
			公民館等	9 (10)	16,502 (14,488)
		文化施設	文化会館	1 (1)	6,366 (6,366)
			文化財	2 (2)	1,406 (1,406)
	社会教育系施設	博物館等	博物館・資料館	4 (4)	2,474 (1,661)
		図書館	図書館	1 (1)	1,661 (2,474)
	スポーツ・リクリエーション系施設	スポーツ施設	体育館等	17 (15)	25,560 (23,076)
			プール	2 (3)	962 (1,039)
			野球場・運動広場	4 (4)	1,078 (1,078)
	産業系施設	産業系施設	スキー場	3 (5)	3,724 (4,819)
			温泉施設	10 (13)	24,953 (34,220)
			観光施設	6 (6)	3,772 (3,772)
			リース工場	5 (8)	2,737 (3,917)
			農業振興施設	13 (14)	7,081 (7,216)
	学校教育系施設	学校	小学校	8 (10)	54,001 (58,048)
			中学校	5 (6)	34,398 (37,831)
	子育て支援施設	幼保・こども園	幼稚園・保育園	9 (9)	12,748 (12,748)
		幼児・児童施設	幼児・児童施設	3 (3)	1,849 (1,849)
	保健・福祉施設	高齢福祉施設	高齢福祉施設	12 (14)	12,345 (13,957)
			その他福祉施設	1 (1)	1,450 (1,450)
		障害福祉施設	障害福祉施設	2 (2)	1,265 (1,265)
		保健・医療施設	保健・医療施設	3 (4)	5,851 (6,615)
	行政系施設	庁舎等	庁舎	3 (6)	13,407 (19,453)
		消防施設	消防署	2 (2)	4,238 (4,238)
		その他行政系	その他行政系施設	10 (10)	3,711 (3,711)
	公営住宅	公営住宅	市営住宅	46 (51)	42,757 (43,952)
			市有住宅	6 (7)	7,047 (7,306)
	公園	公園	公園	11 (11)	4,103 (4,103)
	供給処理施設	供給処理施設	ごみ処理場	1 (1)	5,747 (5,747)
			その他供給処理施設	1 (1)	4,927 (4,927)
その他	その他	職員住宅	8 (8)	3,895 (3,895)	
		斎場	2 (2)	1,838 (1,838)	
		その他	22 (15)	29,549 (12,380)	
計				282 (301)	359,016 (366,893)

注：施設数及び延床面積の()書きは平成30年度末時点の値です。

公共施設白書に掲載された公共施設の一覧を耐用年数到来年度順に並びかえて掲載しています。

表1 集会施設の一覧

小分類	地域	No.	施設名称	運営主体	延床面積(m ²)	主要建物建築年度	耐用年数到来年度	未耐震施設	主要建物構造
地区集会施設	入広瀬	1	穴沢原集落開発センター	直営	107	昭和55年度	平成16年度	※	木造
	湯之谷	2	原集落開発センター	直営	182	昭和59年度	平成20年度		木造
	広神	3	横瀬多目的集会センター	直営	199	昭和62年度	平成23年度		木造
	広神	4	水沢農事集会センター	直営	159	平成4年度	平成28年度		木造
	広神	5	山田構造改善センター	直営	194	平成4年度	平成28年度		木造
	広神	6	一日市高齢者・婦人生産活動センター	直営	203	平成4年度	平成28年度		木造
	広神	7	泉沢ふれあいセンター	直営	159	平成5年度	平成29年度		木造
	広神	8	吉原ふれあいセンター	直営	212	平成5年度	平成29年度		木造
	堀之内	9	上稲倉ふれあいセンター	直営	119	平成6年度	平成30年度		木造
	広神	10	山田下多目的集会センター	直営	185	平成6年度	平成30年度		木造
	広神	11	中島新田新規作物導入支援センター	直営	162	平成7年度	平成31年度		木造
	広神	12	金ヶ沢新規作物導入支援センター	直営	217	平成8年度	令和2年度		木造
	広神	13	小庭名ふれあいセンター	直営	313	平成8年度	令和2年度		木造
	入広瀬	14	柿ノ木集落集会所	直営	232	平成8年度	令和2年度		木造
	広神	15	田尻ふれあいセンター	直営	209	平成9年度	令和3年度		木造
	広神	16	広神住宅集会所	直営	64	平成11年度	令和3年度		木造
	広神	17	三ツ又多目的集会センター	直営	129	平成10年度	令和4年度		木造
	広神	18	今泉構造改善センター	直営	300	昭和60年度	令和5年度		鉄骨造
	守門	19	守門克雷管理センター	直営	434	昭和48年度	令和5年度	※	鉄筋コンクリート造
	入広瀬	20	克雷管理センター「雪国会館」	直営	612	昭和48年度	令和5年度	※	鉄筋コンクリート造
	広神	21	中島多目的集会センター	直営	378	昭和62年度	令和7年度		鉄骨造
	広神	22	米沢ふれあいセンター	直営	121	平成13年度	令和7年度		木造
	湯之谷	23	七日市・七日市新田集落センター	直営	397	昭和52年度	令和9年度	※	鉄骨鉄筋コンクリート造
	守門	24	守門自然休養村センター	直営	848	昭和52年度	令和9年度	※	鉄筋コンクリート造
	入広瀬	25	中手原集落開発センター「平成館」	直営	91	平成元年度	令和9年度		鉄骨コンクリート造
	小出	26	県営羽根川住宅集会所	直営	89	昭和56年度	令和10年度		鉄筋コンクリート造
	広神	27	雁坂下コミュニティセンター	直営	268	平成2年度	令和10年度		鉄骨造
	広神	28	並柳担い手センター	直営	477	昭和53年度	令和10年度	※	鉄筋コンクリート造
	守門	29	二分経営管理所	直営	358	昭和53年度	令和10年度	※	鉄筋コンクリート造
	堀之内	30	新道島集落センター「はぐろ」	直営	149	平成17年度	令和11年度		木造
	堀之内	31	原ふるさと会館	直営	393	昭和54年度	令和11年度	※	鉄筋コンクリート造
	入広瀬	32	農業者健康管理施設「みずほ会館」	直営	563	昭和54年度	令和11年度	※	鉄筋コンクリート造
	守門	33	守門高齢者コミュニティセンター	直営	301	昭和55年度	令和12年度	※	鉄筋コンクリート造
	入広瀬	34	三世代交流ホーム	直営	177	平成4年度	令和12年度		鉄骨造
	入広瀬	35	平野又集落センター「睦館」	直営	196	昭和56年度	令和13年度		鉄筋コンクリート造
	広神	36	小平尾研修集会センター	直営	680	昭和57年度	令和14年度		鉄筋コンクリート造
	守門	37	守門農村環境改善センター	直営	498	昭和58年度	令和15年度		鉄筋コンクリート造
	堀之内	38	下島区集落センター	直営	311	昭和60年度	令和17年度		鉄筋コンクリート造
	入広瀬	39	羊鞆地域バイタリティセンター「あけぼの館」	直営	360	昭和60年度	令和17年度		鉄骨鉄筋コンクリート造
	湯之谷	40	大湯温泉集落開発センター	直営	367	昭和62年度	令和19年度		鉄骨鉄筋コンクリート造
	入広瀬	41	大栃山農林会館	直営	444	平成2年度	令和22年度		鉄筋コンクリート造
	入広瀬	42	入広瀬高齢者等活動促進施設(穴沢ふれあい館)	直営	667	平成14年度	令和22年度		鉄骨造
	湯之谷	43	下折立農林漁家高齢者センター	直営	384	平成3年度	令和23年度		鉄骨鉄筋コンクリート造
	広神	44	滝之又バイタリティセンター	直営	913	平成3年度	令和23年度		鉄骨鉄筋コンクリート造
	守門	45	西村コミュニティセンター	直営	406	平成15年度	令和23年度		鉄骨造
	守門	46	小須原コミュニティセンター	直営	275	平成8年度	令和28年度		木造
	守門	47	守門細野地区高齢者能力活用センター	直営	445	平成11年度	令和31年度		木造
	湯之谷	48	吉田集落開発センター	直営	369	平成11年度	令和31年度		鉄骨鉄筋コンクリート造
	湯之谷	49	上折立高齢者・婦人活動施設	直営	104	平成11年度	令和31年度		鉄骨鉄筋コンクリート造
	守門	50	向松川集落開発センター	直営	194	昭和54年度	令和33年度	※	木造

表1 集会施設の一覧

小分類	地域	No.	施設名称	運営主体	延床面積 (㎡)	主要建物建築年度	耐用年数到来年度	未耐震施設	主要建物構造
公民館等	小出	1	伊米ヶ崎公民館	直営	729	昭和54年度	令和11年度	※	鉄骨鉄筋コンクリート造
	堀之内	2	堀之内公民館	直営	2,151	昭和57年度	令和14年度		鉄筋コンクリート造
	小出	3	小出北部公民館	直営	914	昭和60年度	令和17年度		鉄筋コンクリート造
	湯之谷	4	湯の里ふれあいセンター	直営	426	平成元年度	令和18年度		鉄筋コンクリート造
	広神	5	広神コミュニティセンター	直営	1,645	平成2年度	令和19年度		鉄骨鉄筋コンクリート造
	湯之谷	6	地域振興センター	直営	3,110	平成6年度	令和23年度		鉄骨鉄筋コンクリート造
	湯之谷	7	湯之谷世代間交流施設	直営	1,427	平成7年度	令和24年度		鉄筋コンクリート造
	守門	8	守門交流促進センター	直営	1,125	平成7年度	令和27年度		鉄骨鉄筋コンクリート造
	湯之谷	9	湯之谷会館(旧市役所湯之谷庁舎)	直営	4,975	平成10年度	令和30年度		鉄筋コンクリート造

表2 文化施設の一覧

小分類	地域	No.	施設名称	運営主体	延床面積 (㎡)	主要建物建築年度	耐用年数到来年度	未耐震施設	主要建物構造
文化会館	小出	1	小出郷文化会館	指定管理者	6,366	平成8年度	令和25年度		鉄筋コンクリート造
文化財	守門	1	旧佐藤家住宅	直営	160	元文3年(1738年)	—	※	木造
	守門	2	旧黒家住宅	直営	1,246	寛政9年(1797年)	—	※	木造

表3 博物館等の一覧

小分類	地域	No.	施設名称	運営主体	延床面積 (㎡)	主要建物建築年度	耐用年数到来年度	未耐震施設	主要建物構造
博物館・資料館	堀之内	1	宮終二記念館	直営	497	平成4年度	平成28年度		木造
	守門	2	守門民俗文化財館	直営	361	昭和49年度	令和6年度	※	鉄筋コンクリート造
	守門	3	目黒邸資料館	直営	667	平成3年度	令和23年度		鉄筋コンクリート造
	入広瀬	4	野山の幸資料館	直営	949	平成9年度	令和29年度		鉄筋コンクリート造
図書館	小出	1	小出郷図書館	直営	1,661	平成3年度	令和11年度		鉄骨造

表4 スポーツ施設の一覧

小分類	地域	No.	施設名称	運営主体	延床面積 (㎡)	主要建物建築年度	耐用年数到来年度	未耐震施設	主要建物構造
体育館等	湯之谷	1	東湯之谷体育館	直営	656	昭和35年度	平成6年度	※	鉄筋コンクリート造
	湯之谷	2	小出郷総合体育館	直営	3,626	昭和48年度	平成19年度		鉄骨コンクリート造
	守門	3	須原第2体育館	直営	936	昭和44年度	平成28年度	※	鉄骨鉄筋コンクリート造
	小出	4	小出第2体育館	直営	1,066	昭和46年度	平成29年度		鉄骨造
	小出	5	小出第3体育館	直営	792	昭和60年度	平成31年度		鉄骨造
	入広瀬	6	入広瀬体育館	直営	1,246	昭和47年度	平成31年度	※	鉄骨鉄筋コンクリート造
	入広瀬	7	大白川体育館	直営	727	昭和51年度	令和5年度	※	鉄骨鉄筋コンクリート造
	守門	8	須原第1体育館	直営	1,135	昭和53年度	令和7年度	※	鉄筋コンクリート造
	湯之谷	9	大沢ふれあい体育館	直営	1,015	昭和55年度	令和9年度	※	鉄筋コンクリート造
	守門	10	上条体育館	直営	942	昭和55年度	令和9年度	※	鉄骨鉄筋コンクリート造
	入広瀬	11	入広瀬スポーツセンター	直営	2,654	昭和57年度	令和11年度		鉄骨鉄筋コンクリート造
	湯之谷	12	湯之谷トレーニングセンター	指定管理者	958	昭和57年度	令和14年度		鉄骨造
	守門	13	福山体育館	直営	1,965	昭和60年度	令和14年度		鉄筋コンクリート造
	広神	14	広神体育センター	直営	999	昭和62年度	令和16年度		鉄骨鉄筋コンクリート造
	湯之谷	15	トレーニングセンター「ヤッコム」	指定管理者	678	平成05年度	令和22年度		鉄筋コンクリート造
	堀之内	16	堀之内体育館	指定管理者	4,927	平成8年度	令和25年度		鉄筋コンクリート造
	入広瀬	17	沢穴体育館	直営	1,238	平成15年度	令和32年度		鉄筋コンクリート造
プール	広神	1	下条プール	直営	57	昭和53年度	平成28年度	※	鉄骨造
	小出	2	小出北部プール	直営	905	平成3年度	令和23年度		鉄筋コンクリート造
野球場・運動広場	小出	1	青島野球場	直営	74	昭和61年度	令和6年度		鉄筋コンクリート造
	広神	2	広神野球場	指定管理者	481	平成5年度	令和25年度		鉄筋コンクリート造
	守門	3	守門サンスポーツランド	直営	255	平成14年度	令和34年度		鉄筋コンクリート造
	湯之谷	4	薬師運動広場	指定管理者	268	平成16年度	令和36年度		鉄筋コンクリート造

表5 産業系施設の一覧

小分類	地域	No.	施設名称	運営主体	延床面積 (㎡)	主要建物建築年度	耐用年数到来年度	未耐震施設	主要建物構造
スキー場	湯之谷	1	薬師スキー場	—	240	昭和60年度	平成21年度		木造
	守門	2	須原スキー場	—	2,668	平成11年度	令和19年度		鉄骨造
	小出	3	小出スキー場	—	816	平成10年度	令和30年度		鉄骨鉄筋コンクリート造
温泉施設	入広瀬	1	浅草山荘	指定管理者	4,439	昭和48年度	令和2年度	※	鉄筋コンクリート造
	小出	2	ふれあい交流センターこまみ	直営	1,283	平成9年度	令和3年度		木造
	湯之谷	3	銀山平森林公園	指定管理者	2,370	平成12年度	令和4年度		木造
	湯之谷	4	薬師温泉センターゆ〜パーク薬師	指定管理者	2,324	平成7年度	令和11年度		鉄骨造
	広神	5	さわやかセンター	直営	894	平成7年度	令和11年度		鉄骨造
	湯之谷	6	栃尾又温泉センター	直営	1,135	昭和59年度	令和13年度		鉄筋コンクリート造
	入広瀬	7	寿和温泉	直営	3,285	平成7年度	令和24年度		鉄筋コンクリート造
	湯之谷	8	湯之谷交流センターユピオ	指定管理者	4,516	平成6年度	令和26年度		鉄骨鉄筋コンクリート造
	広神	9	神湯とふれあいの里	指定管理者	4,056	平成9年度	令和29年度		鉄筋コンクリート造
	湯之谷	10	銀山平キャンプ場	指定管理者	651	平成17年度	令和37年度		鉄筋コンクリート造
観光施設	守門	1	守門特産品販売所	指定管理者	92	平成10年度	令和4年度		木造
	入広瀬	2	入広瀬雪国観光会館	直営	367	昭和63年度	令和8年度		鉄骨造
	入広瀬	3	鏡ヶ池総合案内所	指定管理者	464	平成16年度	令和10年度		木造
	湯之谷	4	奥只見スロープカー	指定管理者	169	昭和54年度	令和11年度	※	鉄骨造
	守門	5	自然科学館「星の家」	直営	737	平成元年度	令和21年度		鉄骨鉄筋コンクリート造
	湯之谷	6	自然活用総合管理施設深雪の里	指定管理者	1,943	平成4年度	令和24年度		鉄骨造
リース工場	入広瀬	1	第1若者就業センター	直営	866	昭和58年度	平成26年度		鉄骨造
	入広瀬	2	横根バイオリティセンター	直営	622	昭和60年度	平成28年度		鉄骨造
	入広瀬	3	第2若者就業センター	直営	500	昭和63年度	平成31年度		鉄骨造
	守門	4	須川リース工場	直営	499	平成5年度	令和6年度		鉄骨造
	守門	5	細野第3リース工場	直営	250	平成13年度	令和14年度		鉄骨造
農業振興施設	守門	1	木材乾燥施設	直営	370	昭和54年度	平成22年度	※	鉄骨造
	入広瀬	2	入広瀬生きがいセンター	直営	387	昭和54年度	平成22年度	※	鉄骨造
	入広瀬	3	入広瀬温室	直営	328	平成6年度	令和7年度		鉄骨造
	広神	4	広神農村環境改善センター	直営	1,386	昭和54年度	令和8年度	※	鉄筋コンクリート造
	守門	5	守門ライスセンター	直営	1,479	平成7年度	令和8年度		鉄骨造
	守門	6	雪むろと農産物加工場	直営	348	平成8年度	令和9年度		鉄骨造
	入広瀬	7	入広瀬山菜会館	直営	774	昭和56年度	令和10年度		鉄筋コンクリート造
	入広瀬	8	入広瀬自然活用センター	指定管理者	255	昭和63年度	令和11年度		鉄筋コンクリート造
	入広瀬	9	入広瀬農業団地センター	直営	503	昭和57年度	令和11年度		鉄筋コンクリート造
	湯之谷	10	湯之谷多目的交流施設	直営	497	平成8年度	令和12年度		鉄骨造
	守門	11	峠の雪むろ	直営	431	平成12年度	令和13年度		鉄骨造
	守門	12	細野地域食材加工場「細野ふれあいハウス」	直営	71	平成14年度	令和15年度		鉄骨造
	入広瀬	13	入広瀬イワナの家	直営	252	昭和59年度	令和16年度		鉄筋コンクリート造

表6 学校の一覧

小分類	地域	No.	施設名称	運営主体	延床面積 (㎡)	主要建物建築年度	耐用年数到来年度	未耐震施設	主要建物構造
小学校	堀之内	1	堀之内小学校	直営	6,546	昭和43年度	平成27年度		鉄筋コンクリート造
	広神	2	広神東小学校	直営	5,396	昭和50年度	令和4年度		鉄筋コンクリート造
	小出	3	小出小学校	直営	8,668	昭和52年度	令和6年度		鉄筋コンクリート造
	広神	4	広神西小学校	直営	5,972	昭和54年度	令和8年度		鉄筋コンクリート造
	小出	5	伊米ヶ崎小学校	直営	3,738	昭和58年度	令和12年度		鉄筋コンクリート造
	守門	6	須原小学校	直営	5,805	昭和58年度	令和12年度		鉄筋コンクリート造
	堀之内	7	宇賀地小学校	直営	4,619	平成4年度	令和21年度		鉄筋コンクリート造
	湯之谷	8	湯之谷小学校	直営	13,257	平成28年度	令和45年度		鉄筋コンクリート造
中学校	湯之谷	1	湯之谷小学校	直営	6,063	昭和43年度	平成27年度		鉄筋コンクリート造
	広神	2	広神中学校	直営	6,588	昭和46年度	平成30年度		鉄筋コンクリート造
	堀之内	3	堀之内中学校	直営	6,546	昭和47年度	平成31年度		鉄筋コンクリート造
	小出	4	小出中学校	直営	9,775	昭和50年度	令和4年度		鉄筋コンクリート造
	守門	5	魚沼北中学校	直営	5,426	昭和52年度	令和6年度		鉄筋コンクリート造

表7 幼稚園・保育園・こども園の一覧

小分類	地域	No.	施設名称	運営主体	延床面積(m ²)	主要建物建築年度	耐用年数到来年度	未耐震施設	主要建物構造
幼稚園・保育園	入広瀬	1	入広瀬幼稚園	直営	539	昭和51年度	令和5年度		鉄筋コンクリート造
	小出	2	ひがし保育園	直営	552	昭和52年度	令和6年度	※	鉄筋コンクリート造
	小出	3	伊米ヶ崎保育園	直営	749	昭和55年度	令和9年度		鉄筋コンクリート造
	広神	4	ふたば東保育園	直営	1,620	平成5年度	令和9年度		鉄骨造
	広神	5	ふたば西保育園	直営	1,712	平成7年度	令和11年度		鉄骨造
	湯之谷	6	つくし保育園	直営	2,371	平成3年度	令和20年度		鉄筋コンクリート造
	小出	7	佐梨保育園	直営	1,168	平成10年度	令和27年度		鉄筋コンクリート造
	堀之内	8	堀之内なかよし保育園	直営	2,922	平成14年度	令和31年度		鉄筋コンクリート造
	守門	9	ずもんこども園	直営	1,115	平成28年度	令和45年度		鉄筋コンクリート造

表8 幼児・児童施設の一覧

小分類	地域	No.	施設名称	運営主体	延床面積(m ²)	主要建物建築年度	耐用年数到来年度	未耐震施設	主要建物構造
幼児・児童施設	小出	1	子育ての駅かたつきり	直営	963	平成8年度	令和2年度		木造
	小出	2	子育て支援センター	直営	622	平成16年度	令和8年度		木造
	広神	3	よつば児童館	直営	264	平成16年度	令和20年度		鉄骨造

表9 高齢福祉施設の一覧

小分類	地域	No.	施設名称	運営主体	延床面積(m ²)	主要建物建築年度	耐用年数到来年度	未耐震施設	主要建物構造
高齢福祉施設	広神	1	広神老人憩の家	直営	299	平成9年度	平成31年度		木造
	小出	2	小出老人福祉センター	指定管理者	905	昭和56年度	令和10年度		鉄筋コンクリート造
	湯之谷	3	湯之谷老人福祉センター	直営	909	昭和56年度	令和10年度	※	鉄筋コンクリート造
	湯之谷	4	養護老人ホーム南山荘	指定管理者	1,891	昭和56年度	令和10年度		鉄筋コンクリート造
	広神	5	広神老人福祉センター	指定管理者	622	昭和57年度	令和11年度		鉄筋コンクリート造
	守門	6	守門高齢者センター	指定管理者	877	昭和61年度	令和15年度		鉄筋コンクリート造
	守門	7	守門健康センター(デイサービス・高齢者居住施設)	指定管理者	1,273	平成6年度	令和26年度		鉄筋コンクリート造
	入広瀬	8	入広瀬デイサービスセンター	指定管理者	524	平成7年度	令和27年度		鉄筋コンクリート造
	湯之谷	9	湯之谷デイサービスセンター	指定管理者	680	平成8年度	令和28年度		鉄筋コンクリート造
	守門	10	特別養護老人ホームあぶるま苑	指定管理者	3,182	平成12年度	令和29年度		鉄筋コンクリート造
	小出	11	伊米ヶ崎デイサービスセンター	指定管理者	312	平成11年度	令和31年度		鉄骨鉄筋コンクリート造
	広神	12	高齢者生活支援ハウス	指定管理者	871	平成18年度	令和35年度		鉄筋コンクリート造
その他福祉施設	小出	1	小出ボランティアセンター	指定管理者	1,450	平成7年度	令和27年度		鉄筋コンクリート造

表10 障害福祉施設の一覧

小分類	地域	No.	施設名称	運営主体	延床面積(m ²)	主要建物建築年度	耐用年数到来年度	未耐震施設	主要建物構造
障害福祉施設	広神	1	ひろかみ工芸	指定管理者	674	昭和44年度	平成31年度	※	鉄筋コンクリート造
	小出	2	わかあゆ社	指定管理者	591	昭和51年度	令和8年度	※	鉄筋コンクリート造

表11 保健・医療施設の一覧

小分類	地域	No.	施設名称	運営主体	延床面積(m ²)	主要建物建築年度	耐用年数到来年度	未耐震施設	主要建物構造
保健・医療施設	堀之内	1	堀之内医療センター	指定管理者	2,723	昭和54年度	令和11年度	※	鉄筋コンクリート造
	守門	2	守門健康センター(保健・診療施設)	指定管理者	1,701	平成6年度	令和26年度		鉄筋コンクリート造
	入広瀬	3	入広瀬保健センター(入広瀬診療所)	指定管理者	1,427	平成15年度	令和35年度		鉄骨鉄筋コンクリート造

表 12 庁舎等の一覧

小分類	地域	No.	施設名称	運営主体	延床面積 (m ²)	主要建物建築年度	耐用年数到来年度	未耐震施設	主要建物構造
庁舎	入広瀬	1	市役所入広瀬分室(入広瀬会館)	直営	2,501	昭和53年度	令和10年度	※	鉄骨鉄筋コンクリート造
	守門	2	市役所北部庁舎	直営	3,677	昭和60年度	令和17年度		鉄筋コンクリート造
	小出	3	市役所本庁舎	直営	7,229	令和元年度	令和51年度		鉄骨鉄筋コンクリート造

表 13 消防施設の一覧

小分類	地域	No.	施設名称	運営主体	延床面積 (m ²)	主要建物建築年度	耐用年数到来年度	未耐震施設	主要建物構造
消防署	小出	1	消防本部・消防署	直営	3,659	平成25年度	令和45年度		鉄筋コンクリート造
	守門	2	消防署北部分署	直営	579	平成25年度	令和45年度		鉄筋コンクリート造

表 14 その他行政系施設の一覧

小分類	地域	No.	施設名称	運営主体	延床面積 (m ²)	主要建物建築年度	耐用年数到来年度	未耐震施設	主要建物構造
その他行政系施設	堀之内	1	堀之内防雪サブセンター	直営	729	昭和49年度	平成17年度	※	鉄骨造
	広神	2	広神防雪サブセンター	直営	408	昭和49年度	平成24年度	※	鉄骨造
	小出	3	小出防雪サブセンター	直営	374	昭和58年度	平成26年度		鉄骨造
	守門	4	守門防雪サブセンター・須原	直営	482	昭和61年度	平成29年度		鉄骨造
	入広瀬	5	入広瀬防雪センター・大柄山	直営	128	昭和61年度	平成29年度		鉄骨造
	湯之谷	6	湯之谷除雪センター・葎沢	直営	568	平成元年度	令和2年度		鉄骨造
	守門	7	守門防雪サブセンター・福山	直営	244	平成2年度	令和3年度		鉄骨造
	守門	8	守門防雪サブセンター・上条	直営	413	平成5年度	令和6年度		鉄骨造
	入広瀬	9	入広瀬防雪センター・横根	直営	168	平成14年度	令和15年度		鉄骨造
	入広瀬	10	入広瀬防雪サブセンター	直営	197	平成27年度	令和28年度		鉄骨造

表 15 公営住宅の一覧

小分類	地域	No.	施設名称	運営主体	延床面積 (m ²)	主要建物建築年度	耐用年数到来年度	未耐震施設	主要建物構造
	湯之谷	1	井口境住宅	直営	520	昭和58年度	平成17年度		木造
	湯之谷	2	佐梨川端住宅	直営	130	昭和58年度	平成17年度		木造
	湯之谷	3	大沢住宅	直営	210	平成元年度	平成23年度		木造
	広神	4	連日住宅	直営	350	昭和44年度	平成28年度	※	鉄筋コンクリート造
	入広瀬	5	清水住宅	直営	500	昭和44年度	平成28年度	※	鉄筋コンクリート造
	入広瀬	6	中手原住宅	直営	500	昭和45年度	平成29年度	※	鉄筋コンクリート造
	小出	7	大清水第2住宅	直営	961	昭和46年度	平成30年度	※	鉄筋コンクリート造
	入広瀬	8	平野又住宅	直営	400	昭和46年度	平成30年度	※	鉄筋コンクリート造
	入広瀬	9	メゾンおとちやま	直営	847	平成8年度	平成30年度		木造
	小出	10	館ノ前住宅	直営	992	昭和49年度	令和3年度	※	鉄筋コンクリート造
	湯之谷	11	吉田住宅	直営	554	昭和49年度	令和3年度	※	鉄筋コンクリート造
	湯之谷	12	井口住宅	直営	3,221	昭和50年度	令和4年度	※	鉄筋コンクリート造
	守門	13	須原住宅1号棟	直営	464	昭和51年度	令和5年度	※	鉄筋コンクリート造
	湯之谷	14	栃尾又住宅3号棟	直営	514	平成2年度	令和6年度		鉄骨造
	守門	15	須原住宅2号棟	直営	786	昭和52年度	令和6年度	※	鉄筋コンクリート造
	入広瀬	16	第三大栃山住宅	直営	443	平成2年度	令和6年度		鉄骨造
	堀之内	17	宮原住宅	直営	2,516	昭和53年度	令和7年度		鉄筋コンクリート造
	湯之谷	18	菰沢住宅	直営	432	昭和53年度	令和7年度	※	鉄筋コンクリート造
	湯之谷	19	大堀添住宅	直営	1,106	平成3年度	令和7年度		鉄骨造
	守門	20	上条住宅1号棟	直営	504	昭和53年度	令和7年度	※	鉄筋コンクリート造
	入広瀬	21	第二大栃山住宅	直営	409	昭和53年度	令和7年度	※	鉄筋コンクリート造
	湯之谷	22	清水上住宅	直営	708	昭和54年度	令和8年度	※	鉄筋コンクリート造
	入広瀬	23	田小屋住宅	直営	569	昭和54年度	令和8年度	※	鉄筋コンクリート造
	入広瀬	24	穴沢住宅	直営	779	平成4年度	令和8年度		鉄骨造
	入広瀬	25	第五大栃山住宅	直営	747	平成4年度	令和8年度		鉄骨造
	守門	26	上条住宅2号棟	直営	435	昭和55年度	令和9年度	※	鉄筋コンクリート造
	入広瀬	27	大白川住宅	直営	437	昭和55年度	令和9年度	※	鉄筋コンクリート造
	守門	28	上条住宅3号棟	直営	429	昭和56年度	令和10年度		鉄筋コンクリート造
	小出	29	青島東住宅	直営	1,171	昭和58年度	令和12年度		鉄筋コンクリート造
	広神	30	広神住宅・車庫	直営	647	平成11年度	令和12年度		鉄骨造
	守門	31	須原住宅3号棟	直営	576	昭和58年度	令和12年度		鉄筋コンクリート造
	広神	32	広神住宅A	直営	904	平成10年度	令和14年度		鉄骨造
	湯之谷	33	浦堀添第2住宅	直営	1,584	平成12年度	令和16年度		鉄骨造
	入広瀬	34	横根住宅	直営	543	平成12年度	令和16年度		鉄骨造
	湯之谷	35	松ヶ崎住宅	直営	1,260	平成13年度	令和17年度		鉄骨造
	守門	36	須原住宅4号棟	直営	548	昭和63年度	令和17年度		鉄筋コンクリート造
	守門	37	須原住宅5号棟	直営	548	平成元年度	令和18年度		鉄筋コンクリート造
	堀之内	38	関下住宅1号棟	直営	997	平成4年度	令和21年度		鉄筋コンクリート造
	堀之内	39	堀之内住宅	直営	2,055	平成18年度	令和22年度		鉄骨造
	堀之内	40	関下住宅3号棟	直営	1,906	平成6年度	令和23年度		鉄筋コンクリート造
	小出	41	羽根川住宅	直営	2,212	平成6年度	令和23年度		鉄筋コンクリート造
	堀之内	42	関下住宅2号棟	直営	1,891	平成9年度	令和26年度		鉄筋コンクリート造
	守門	43	須原住宅A	直営	581	平成9年度	令和26年度		鉄筋コンクリート造
	小出	44	沢田住宅	直営	1,227	平成11年度	令和28年度		鉄筋コンクリート造
	広神	45	広神住宅B	直営	2,304	平成11年度	令和28年度		鉄筋コンクリート造
	堀之内	46	関下住宅4号棟	直営	1,340	平成12年度	令和29年度		鉄筋コンクリート造
市有住宅	小出	1	居平住宅	直営	340	昭和47年度	平成31年度	※	鉄筋コンクリート造
	湯之谷	2	大湯住宅	直営	722	平成4年度	令和8年度		鉄骨造
	入広瀬	3	メゾンいりひろせ	直営	837	平成17年度	令和9年度		木造
	守門	4	福山住宅	直営	342	昭和62年度	令和16年度		鉄筋コンクリート造
	広神	5	新保住宅	直営	3,244	平成5年度	令和22年度		鉄筋コンクリート造
	小出	6	佐梨川住宅	直営	1,562	平成11年度	令和28年度		鉄筋コンクリート造

表 16 公園の一覧

小分類	地域	No.	施設名称	運営主体	延床面積 (m ²)	主要建物建築年度	耐用年数到来年度	未耐震施設	主要建物構造
公園	湯之谷	1	上ノ原児童公園	直営	90	昭和46年度	平成14年度	※	鉄骨造
	湯之谷	2	業師農村公園	直営	67	昭和56年度	平成17年度		木造
	湯之谷	3	折立ふれあいの郷	指定管理者	1,093	昭和53年度	平成20年度	※	軽量鉄骨造
	広神	4	戸隠・溪流・歴史公園	指定管理者	82	平成7年度	平成31年度		木造
	守門	5	福山峠緑のふるさと広場	指定管理者	459	平成10年度	令和4年度		木造
	入広瀬	6	越後ハーブ香園入広瀬	指定管理者	635	平成13年度	令和7年度		木造
	守門	7	須原ゲートボールコート	直営	113	昭和59年度	令和16年度		鉄筋コンクリート造
	堀之内	8	月岡公園	指定管理者	1,201	平成9年度	令和17年度		鉄骨造
	入広瀬	9	鷹待城址公園	指定管理者	68	昭和60年度	令和17年度		鉄筋コンクリート造
	小出	10	魚野川ふれあい公園	直営	213	平成4年度	令和24年度		鉄骨鉄筋コンクリート造
	入広瀬	11	鏡ヶ池公園	指定管理者	82	平成5年度	令和25年度		鉄筋コンクリート造

表 17 供給処理施設の一覧

小分類	地域	No.	施設名称	運営主体	延床面積 (m ²)	主要建物建築年度	耐用年数到来年度	未耐震施設	主要建物構造
ごみ処理場	広神	1	エコプラント魚沼	直営	5,747	平成6年度	令和14年度		鉄筋コンクリート造
その他供給処理施設	堀之内	1	地域バイオマス活用施設	直営	4,927	平成20年度	令和21年度		鉄骨造

表 18 その他の公共施設の一覧

小分類	地域	No.	施設名称	運営主体	延床面積 (m ²)	主要建物建築年度	耐用年数到来年度	未耐震施設	主要建物構造
職員住宅	湯之谷	1	湯之谷第5教員住宅	直営	68	昭和62年度	平成21年度		木造
	湯之谷	2	湯之谷第6教員住宅	直営	60	昭和62年度	平成21年度		木造
	小出	3	小出第2教員住宅	直営	192	平成元年度	平成23年度		木造
	小出	4	小出第1教員住宅	直営	340	昭和48年度	令和2年度	※	鉄筋コンクリート造
	守門	5	守門第1教員住宅	直営	637	昭和53年度	令和7年度	※	鉄筋コンクリート造
	守門	6	守門第2教員住宅	直営	498	平成4年度	令和21年度		鉄筋コンクリート造
	入広瀬	7	入広瀬第1教員住宅	直営	849	平成6年度	令和23年度		鉄筋コンクリート造
	堀之内	8	堀之内教員住宅	直営	1,251	平成9年度	令和26年度		鉄筋コンクリート造
斎場	入広瀬	1	入広瀬火葬場	指定管理者	193	平成18年度	令和38年度		鉄筋コンクリート造
	広神	2	魚沼市斎場	指定管理者	1,645	平成27年度	令和47年度		鉄筋コンクリート造
その他	湯之谷	1	銀山平蛇子沢小屋	直営	66	昭和41年度	昭和63年度	※	木造
	堀之内	2	貨物件作業小屋・堀之内	直営	113	昭和58年度	平成19年度		木造
	小出	3	旧共同職業訓練施設・佐梨	直営	480	昭和43年度	平成30年度	※	鉄筋コンクリート造
	入広瀬	4	旧入広瀬中学校	直営	2,187	昭和47年度	平成31年度	※	鉄骨鉄筋コンクリート造
	湯之谷	5	旧栃尾又住宅1号棟	直営	277	昭和49年度	令和3年度	※	鉄筋コンクリート造
	湯之谷	6	旧栃尾又住宅2号棟	直営	277	昭和49年度	令和3年度	※	鉄筋コンクリート造
	湯之谷	7	鷹ノ巣バイオトイレ格納庫	直営	180	昭和60年度	令和5年度		鉄骨鉄筋コンクリート造
	堀之内	8	旧原小学校	直営	3,223	昭和54年度	令和8年度	※	鉄筋コンクリート造
	守門	9	上条会館	直営	3,306	昭和55年度	令和9年度	※	鉄筋コンクリート造
	広神	10	旧広神へき地診療所	直営	398	昭和53年度	令和10年度	※	鉄筋コンクリート造
	湯之谷	11	銀山平格納庫	直営	209	平成4年度	令和12年度		鉄骨鉄筋コンクリート造
	湯之谷	12	旧さくら保育園遊戯室	直営	125	昭和61年度	令和15年度		鉄筋コンクリート造
	湯之谷	13	旧ひかり保育園	直営	696	昭和61年度	令和15年度		鉄筋コンクリート造
	堀之内	14	旧市役所堀之内庁舎	直営	2,544	昭和58年度	令和15年度		鉄骨鉄筋コンクリート造
	広神	15	旧広神へき地診療所・車庫	直営	81	平成15年度	令和16年度		鉄骨造
	広神	16	旧市役所広神庁舎	直営	3,188	昭和62年度	令和19年度		鉄骨鉄筋コンクリート造
	入広瀬	17	旧浅草山麓大自然館	直営	5,909	平成5年度	令和25年度		鉄骨鉄筋コンクリート造
	湯之谷	18	旧大湯温泉スキー場	直営	410	平成6年度	令和26年度		鉄骨鉄筋コンクリート造
	入広瀬	19	旧大原スキー場	直営	685	平成7年度	令和27年度		鉄骨鉄筋コンクリート造
	入広瀬	20	旧入広瀬小学校	直営	2,809	昭和43年度	平成27年度		鉄筋コンクリート造
	堀之内	21	旧堀之内企業庁舎	直営	875	平成12年度	令和32年度		鉄筋コンクリート造
	堀之内	22	旧堀之内病院増築棟	直営	1,511	平成12年度	令和32年度		鉄筋コンクリート造

「魚沼市公共施設等総合管理計画」
(一部改訂)

平成 28 年 2 月 策 定
令和 3 年 1 月 一部改訂
令和 4 年 3 月 一部改訂
令和 6 年 3 月 一部改訂

〔編 集〕魚沼市行政改革推進本部
(事務局) 魚沼市総務政策部企画政策課

〒946-8601 新潟県魚沼市小出島 910 番地
T E L : 025-792-1425
F A X : 025-792-9500
E-mail : kikaku@city.uonuma.lg.jp